

1 近畿農業の概況

(1) 近畿の農林水産業・食品製造業の位置づけ

① はじめに

近畿地域は、古来、政治や文化等の中心地として栄え、全国各地から様々な食材等が集まるとともに、その土地の気候風土の影響を受けて、特色ある産品が生産され、地域色豊かな食文化がはぐくまれています。このような歴史の下、大消費地に近い立地条件を活かした農業生産が行われています。

滋賀県は、水稻を中心に麦・大豆等を組み合わせた水田農業が主体で、化学合成農薬と化学肥料の使用量を通常より削減し、環境に配慮した「環境こだわり農業」に取り組み、水稻、茶、近江牛等が生産されています。

京都府は、中山間地域で水稻や野菜、茶等が生産され、安心・安全と環境に配慮した生産方法に取り組み、品質を厳選したものを「京のブランド産品」として認証し、京みず菜等の京野菜や京たんご梨など31品目が認証されています。

大阪府は、葉物野菜、たまねぎ、水なす等の野菜、ぶどう等の果樹を中心とした都市近郊農業が行われており、しゅんぎく、こまつな等の葉物野菜が全国有数の産地となっています。

兵庫県は、北部の但馬地域では但馬牛、播磨地域では酒米、丹波地域では黒大豆やくり、温暖な気候を利用した淡路地域ではたまねぎやレタス、カーネーションなど、全国的にも有名な農畜産物が生産されています。

奈良県は、北部の大和平野地域では米を中心に野菜や花き、北東部の大和高原地域では茶、畜産、花き、北西部の丘陵地帯ではきく、南部の五條・吉野地域ではかきやうめなどの果樹栽培が盛んです。

和歌山県は、海岸性の温暖な気候を活かし、みかん、うめ、かき等の果樹を中心に、野菜、花きの栽培が盛んであり、特に果樹は、供給基地として重要な地位を占め、県の農業産出額の約7割を占めています。



近江牛(滋賀)



京野菜(京都)



水なす(大阪)



ぶどう(大阪)



たまねぎ(兵庫・大阪)



かき(奈良)



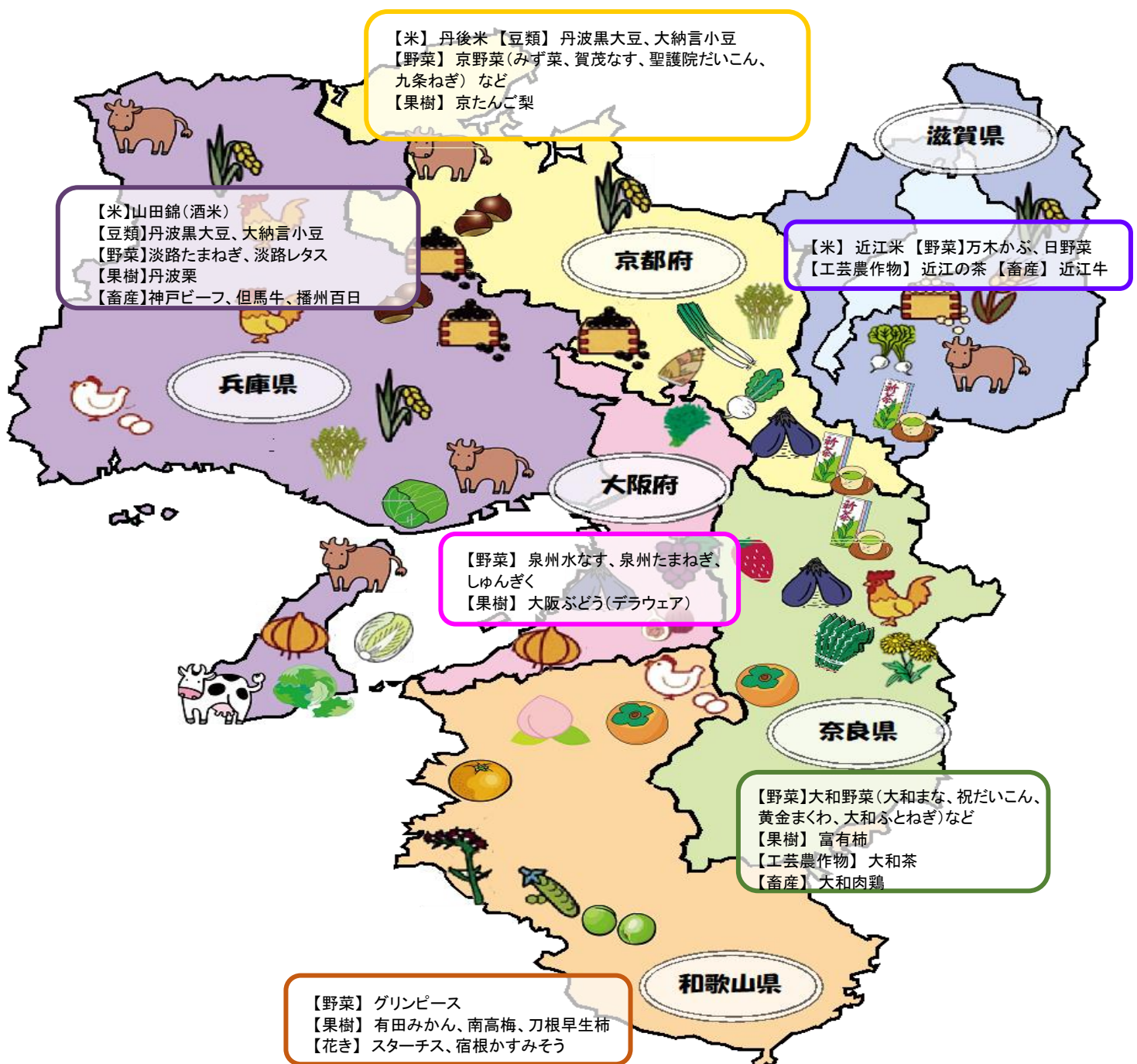
みかん(和歌山)



うめ(和歌山)

② 近畿農業の概況

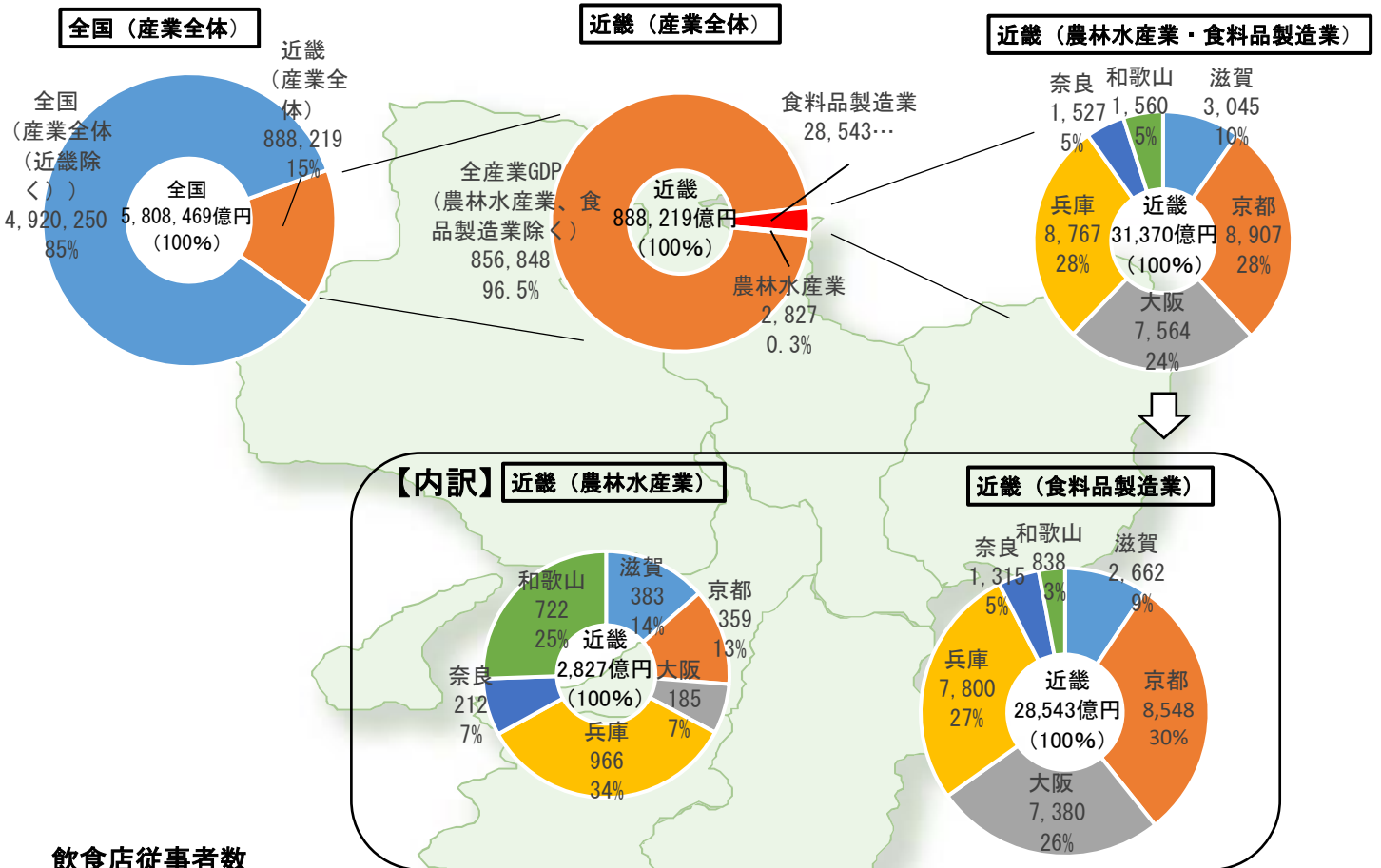
- 近畿の農業は、地域の特色を活かし、各府県で多様な農業を展開。
- 農業構造は小規模で兼業農家が多い一方、滋賀県、兵庫県では水田地帯を中心に集落営農を展開。
- 水田農業は、滋賀県で麦・大豆作のブロックローテーションによる集団転作、兵庫県では酒米の生産を展開。
- 野菜は、京野菜、大和野菜などの伝統野菜の生産が盛ん。
- 畜産は神戸ビーフ、但馬牛、近江牛を生産。
- 果樹は、和歌山県、奈良県で盛ん。みかん、かき、うめは和歌山県が全国1位。奈良県は、かきの産出額が全国2位。
- 米、牛肉、野菜、果実、日本酒など多様な品目が輸出されている。



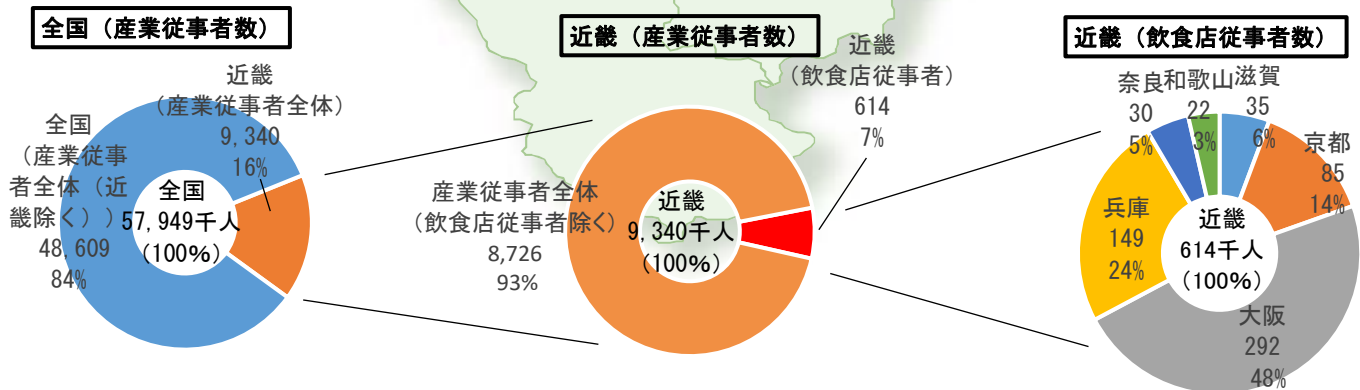
③ 農林水産業等GDP、飲食店従事者数の割合

- 産業全体のGDPは約89兆円（全国の15%）。このうち、農林水産業・食料品製造業のGDPは約3兆円（全体の3.5%）。
- 農林水産業のGDPは約2.9千億円。兵庫県及び和歌山県で約6割を占める。
- 食料品製造業のGDPは約2.9兆円。京都府、兵庫県及び大阪府で約8割を占める。
- 産業従事者は約9百万人（全国の16%）。このうち飲食店従事者は約61万人（全体の7%）。
- 飲食店従事者は、大阪府及び兵庫県で約7割を占める。

農林水産業・食料品製造業（GDP）



飲食店従事者数



資料：農林水産省「生産農業所得統計」
内閣府「民経済計算」、総務省「経済センサス」

注：内閣府「県民経済計算」、総務省「経済センサス」を基に近畿農政局作成。

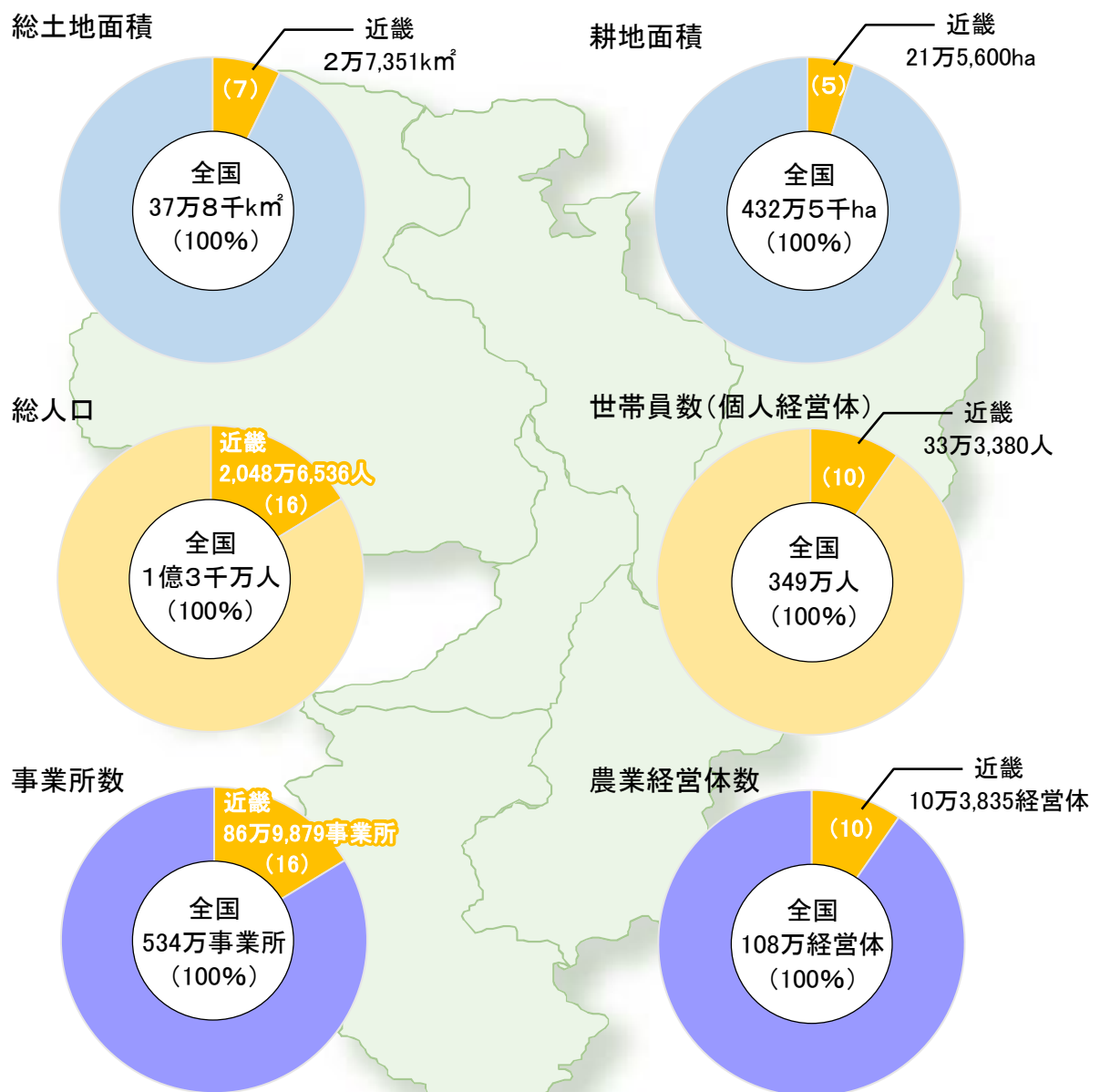
各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

2 近畿農業のすがた

(1) 近畿地域のあらまし

- 近畿地域は、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の6府県により構成
- 管内の総土地面積は2万7,351km²（全国の7％）
- 耕地面積は21万5,600ha（全国の5％）
- 総人口は2,048万6,536人（全国の16％）
- 世帯員数（個人経営体）は33万3,380人（全国の10％）
- 事業所数は86万9,879事業所（全国の16％）
- 農業経営体数は10万3,835経営体（全国の10％）

近畿地域の全国に占める割合



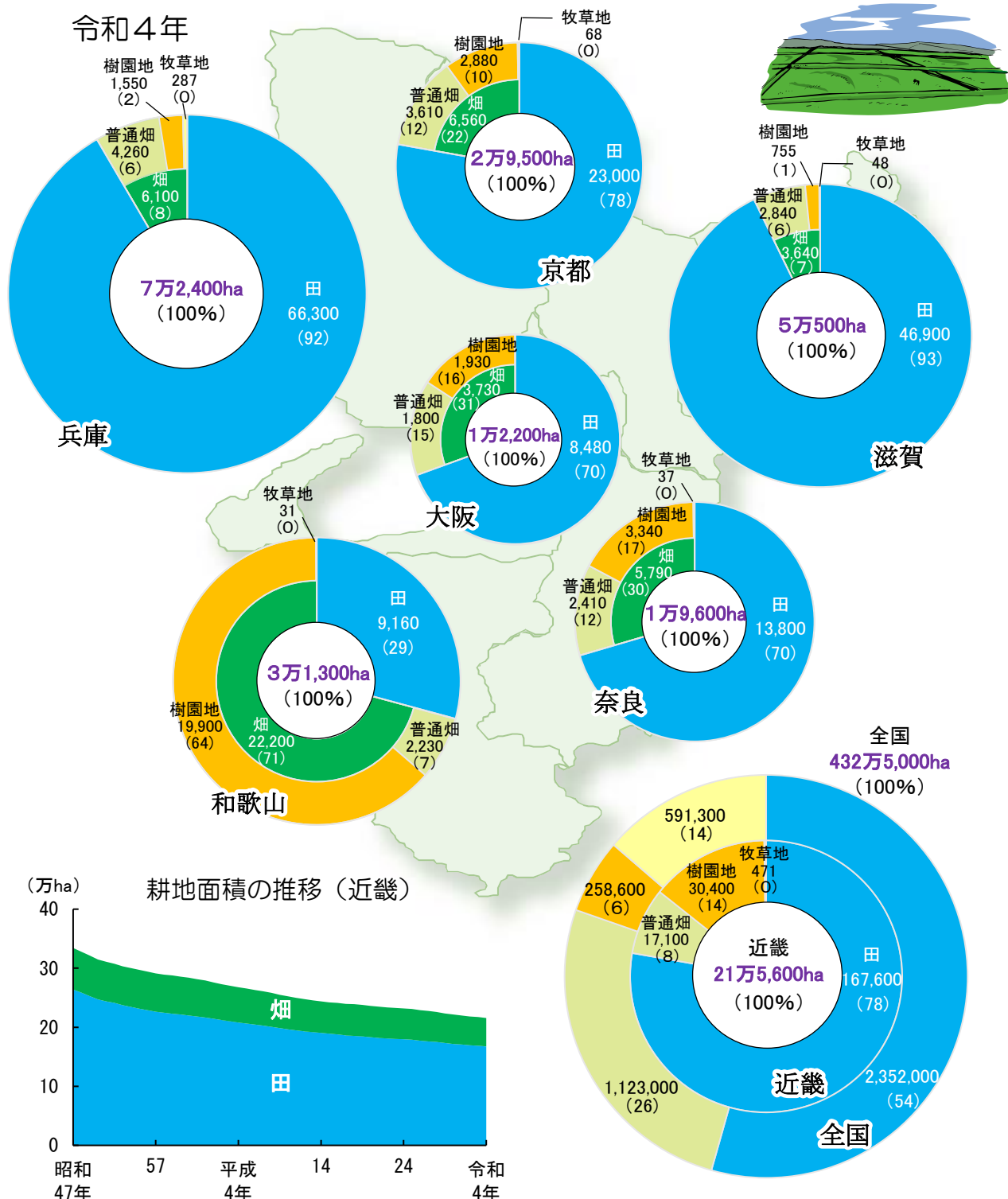
注：公務を除く全産業の事業所数である。

資料：国土交通省「全国都道府県市区町村別面積調」（令和5年1月1日現在）
 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和4年1月1日現在）
 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス」（平成28年6月1日現在）
 農林水産省「耕地及び作付面積統計」（令和4年7月15日現在）
 「2020年農林業センサス」（令和2年2月1日現在）

(2) 耕地面積

－ 78%と高い近畿の水田率（全国は54%） －

- 耕地面積は兵庫、滋賀で近畿の5割以上を占める
- 水田率（耕地に占める田の割合）は滋賀（全国第2位）、兵庫（同3位）でともに90%超
- 和歌山の樹園地の割合は64%で全国第1位（全国は6%）
- 耕地面積は50年で11万8,600ha（35%）減少、うち田の減少が9万6,300ha

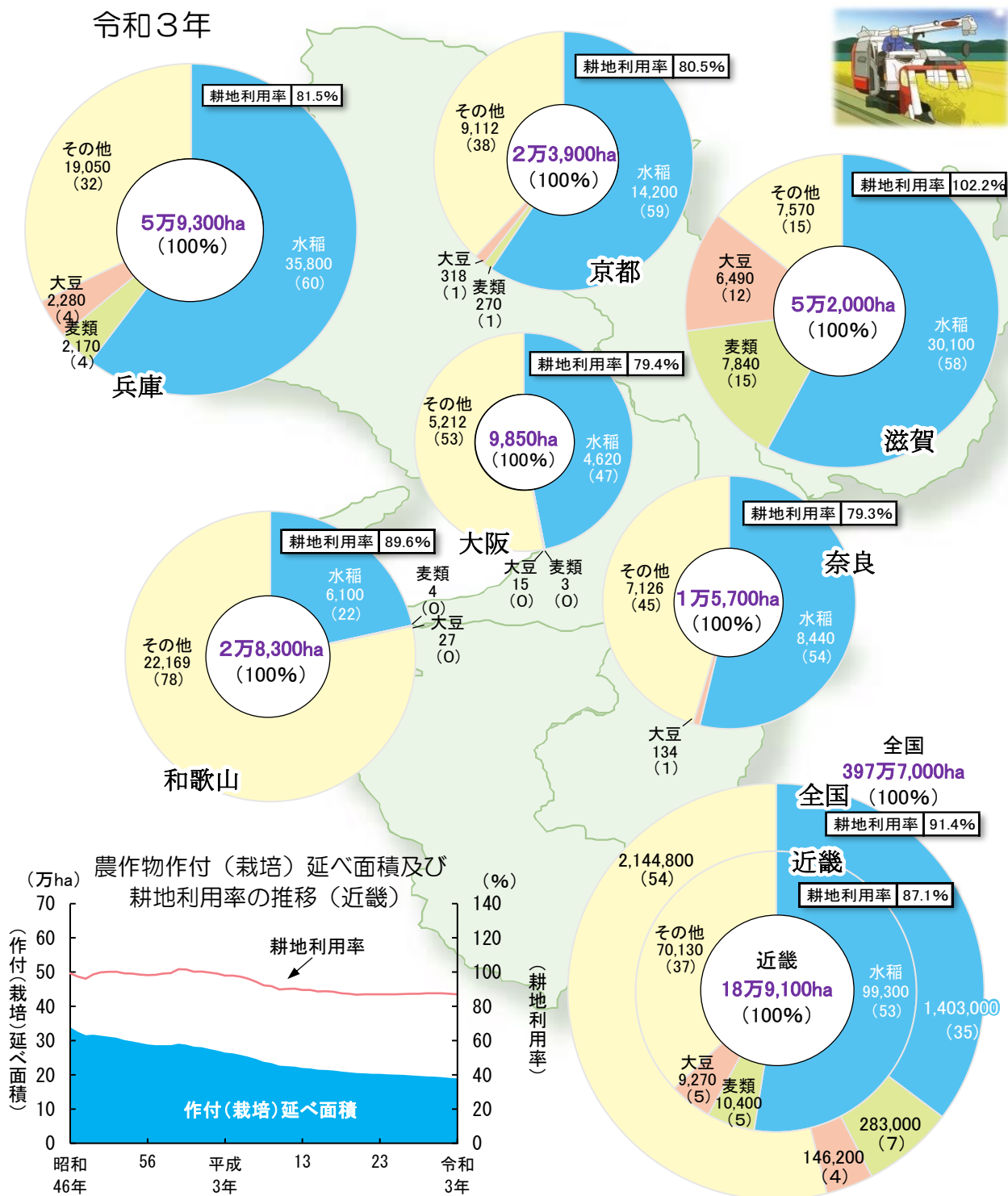


資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注：四捨五入のため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある（以下のグラフにおいて同じ。）。

(3) 農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率

- 近畿の作付（栽培）延べ面積は18万9,100haで、耕地利用率は87.1% —
- 近畿の作付（栽培）延べ面積に占める作物別の割合は、水稻53%が最も高く、全国に比べて18ポイント高い
- 滋賀の耕地利用率は102.2%と全国より高いが、他府県は全国よりも低い
- 耕地利用率は長期的には緩やかな低下傾向にあるが、近年は横ばい



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注：1 その他は作付延べ面積合計からその他以外を差し引きして算出した値である。

2 奈良の麦類は秘匿のため表示せずその他に含んでいる。

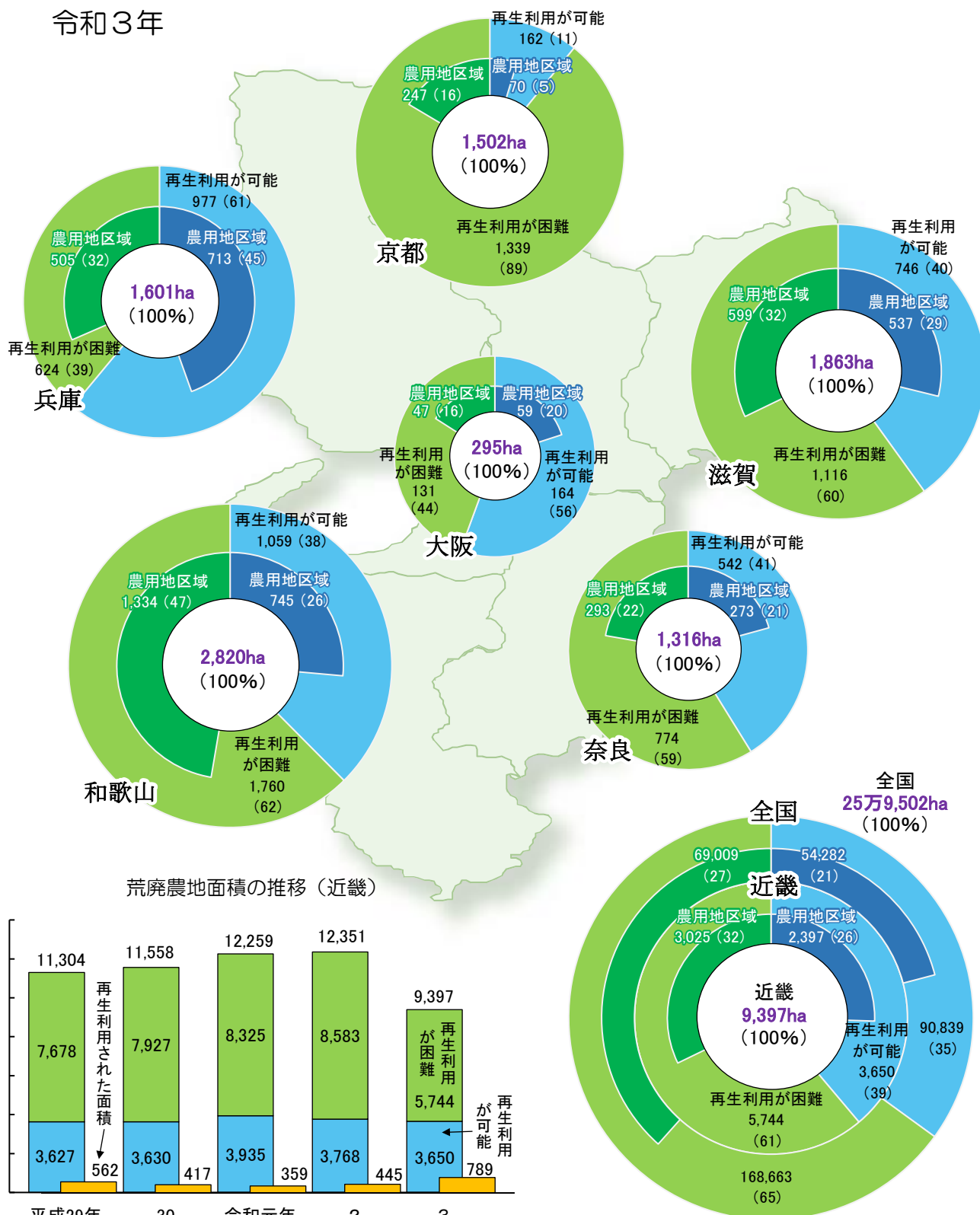
3 耕地利用率は耕地面積を「100」とした作付（栽培）延べ面積の割合のことをいう。

(4) 荒廃農地

— 近畿の荒廃農地面積は9,397ha —

- 近畿の荒廃農地面積のうち再生利用が可能な荒廃農地は39%
- 和歌山、滋賀、兵庫の3府県で近畿の荒廃農地面積の約7割を占める

令和3年



資料：農林水産省「都道府県別の荒廃農地面積」

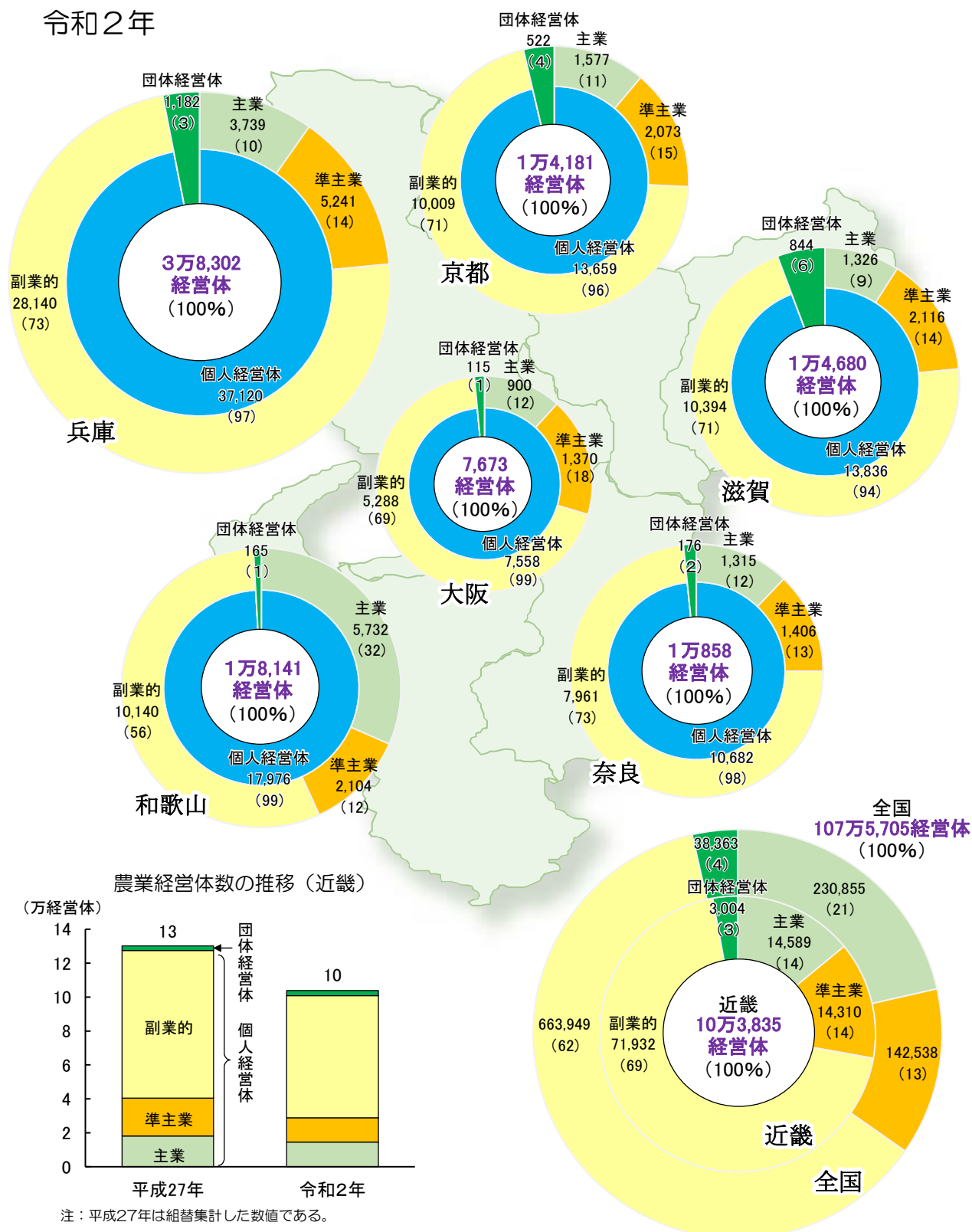
注：令和3年の荒廃農地面積については、調査内容の見直し等の影響により、前年度までと単純比較はできない

(5) 農業経営体数

－ 副業的経営体の割合が高い －

- 近畿の農業経営体に占める副業的経営体は69%（全国は62%）
- 団体経営体の割合が高い滋賀（6%）（近畿は3%）
- 主業経営体の割合が高い和歌山（32%）（近畿は14%）

令和2年



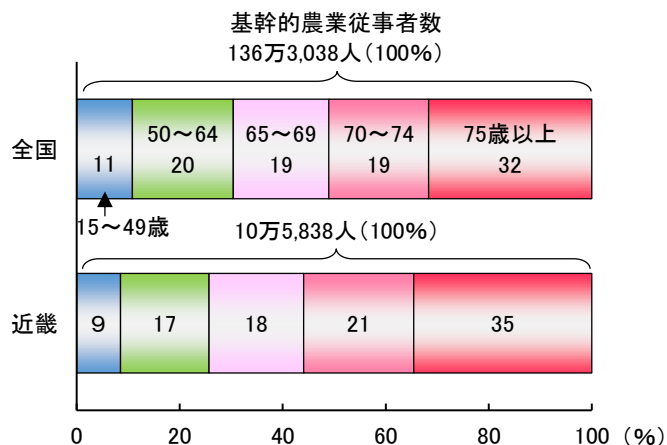
資料：農林水産省「農林業センサス」

(6) 農業労働力

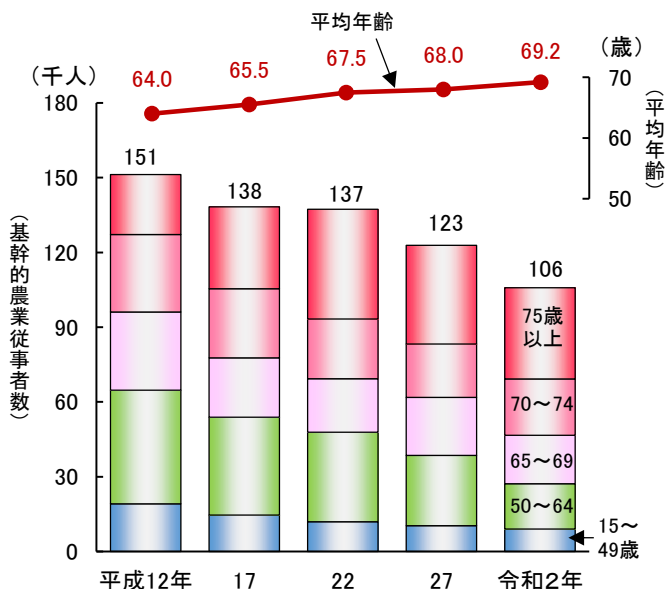
— 近畿の基幹的農業従事者数は10万5,838人 —

- 基幹的農業従事者に占める65歳以上の割合は74%と高い（全国70%）
- 高齢化が進み令和2年の平均年齢は69.2歳
- 団体経営体の雇用延べ人日は、5年間で5%増加

年齢別基幹的農業従事者数割合（個人経営体）
（全国及び近畿）（令和2年）

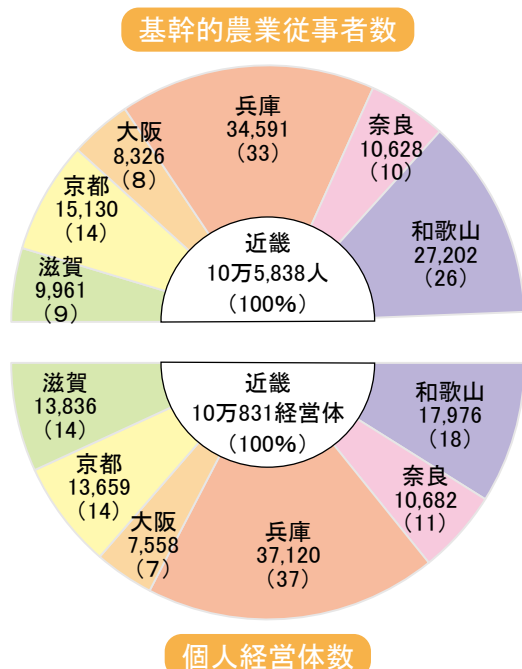


年齢別基幹的農業従事者数及び平均年齢
（個人経営体）の推移（近畿）

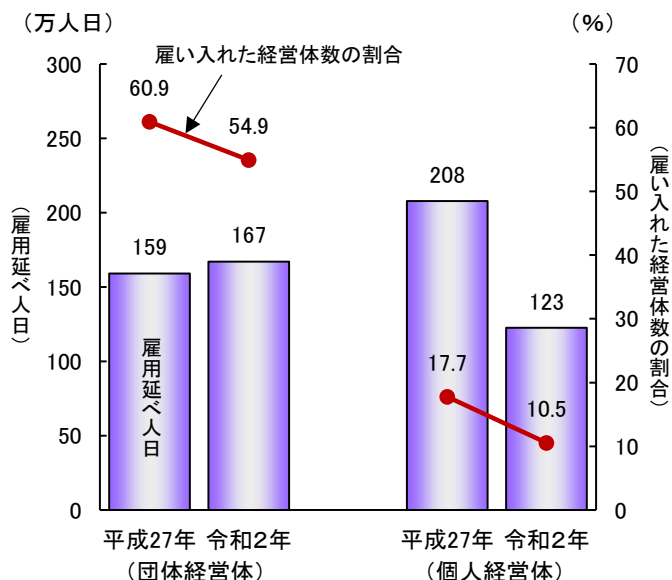


注：平成12年～22年は販売農家の数値である。

府県別の基幹的農業従事者数割合（個人経営体）
及び個人経営体数割合（令和2年）



雇用延べ人日及び雇い入れた経営体数割合
の推移（近畿）

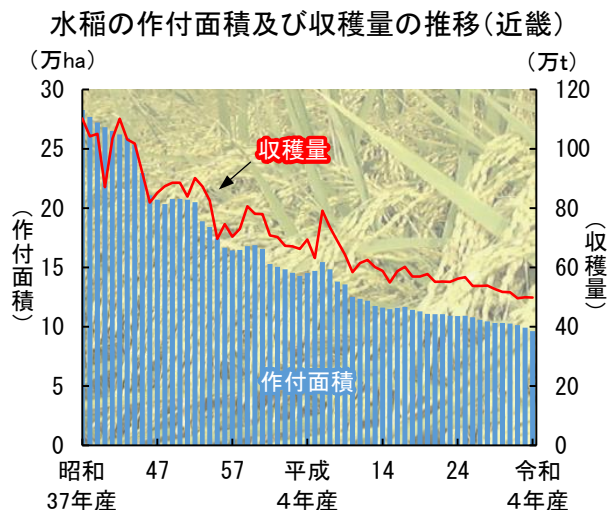
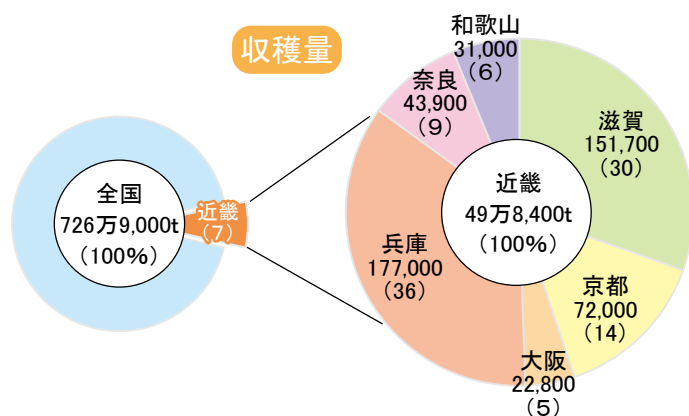


注：雇用労働力は、「常雇い」と「臨時雇い」の合計である。

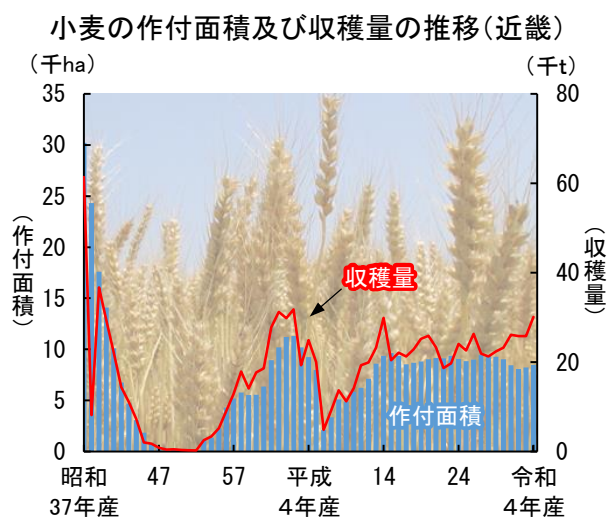
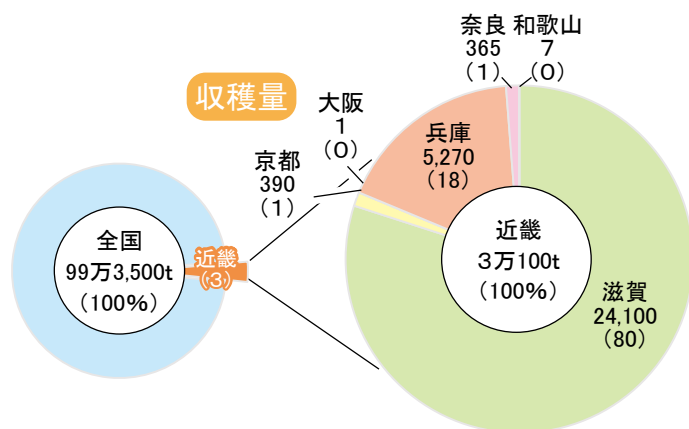
資料：農林水産省「農林業センサス」

(7) 主な農作物

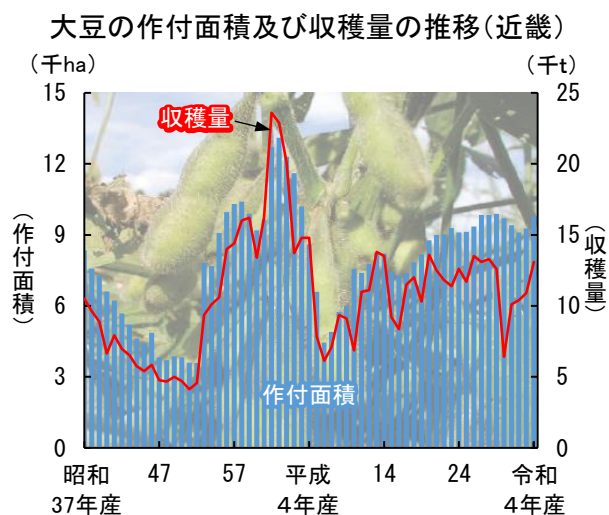
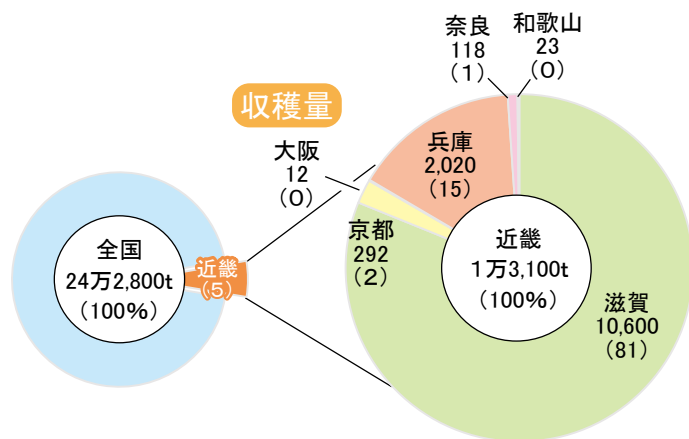
① 水稻（令和4年産）



② 小麦（令和4年産）



③ 大豆（令和4年産）

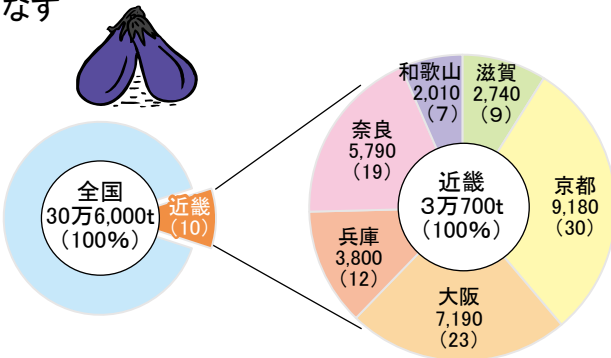


資料：農林水産省「作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）」

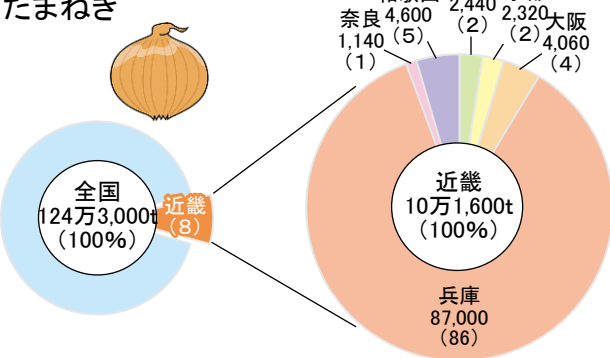
④ 野菜

○主な指定野菜の収穫量（平成28年産・全国調査年）

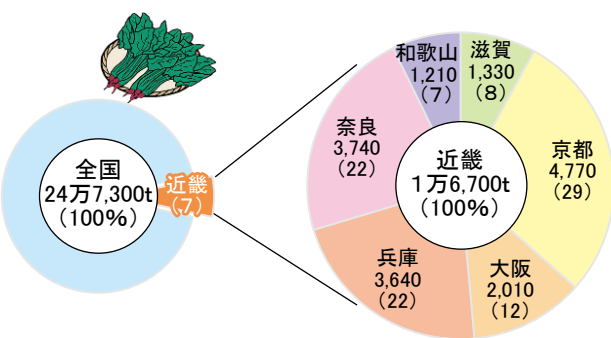
なす



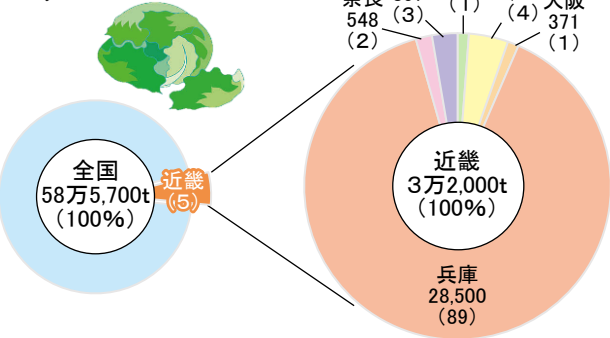
たまねぎ



ほうれんそう



レタス



資料：農林水産省「平成28年産野菜生産出荷統計」

注：1 野菜は、6年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。グラフには直近の全国調査年である平成28年産の数値を用いた。

2 表記した品目は、全国の収穫量に占める近畿の収穫量の割合が高いものである。

○主な指定野菜の作付面積・収穫量（令和3年産・主産県調査年）

なす

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	高知	314	39,300
2	熊本	406	33,300
3	群馬	525	27,400
4	茨城	427	18,100
5	福岡	230	17,800
9	京都	164	7,150
12	大阪	97	6,380
18	奈良	88	4,740
26	兵庫	177	3,330
31	滋賀	140	2,160
...	和歌山	...	...

たまねぎ

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	北海道	14,600	665,800
2	佐賀	2,100	100,800
3	兵庫	1,650	100,200
4	長崎	803	32,600
5	愛知	500	26,900
17	和歌山	107	4,860
21	大阪	104	3,640
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	奈良	...	...

ほうれんそう

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	埼玉	1,820	22,800
2	群馬	1,990	21,500
3	千葉	1,710	18,500
4	茨城	1,350	17,800
5	宮崎	865	13,100
10	京都	341	5,250
17	奈良	287	3,470
18	兵庫	270	3,290
28	滋賀	103	1,190
31	和歌山	75	840
...	大阪	...	...

レタス

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	長野	5,440	178,800
2	茨城	3,420	87,000
3	群馬	1,350	54,500
4	長崎	940	35,000
5	兵庫	1,180	25,900
25	奈良	27	525
26	大阪	22	448
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	和歌山	...	...

資料：農林水産省「令和3年産野菜生産出荷統計」

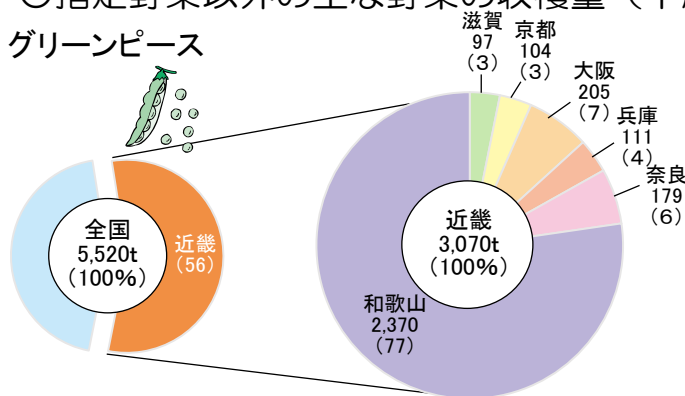
注：1 主産県とは、調査対象品目ごとに全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県、野菜指定産地に指定された区域を含む都道府県、畑作物共済事業を実施する都道府県及び特定野菜等供給産地育成価格差補給事業を実施する都道府県をいう。

2 令和3年産は主産県調査であり、順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

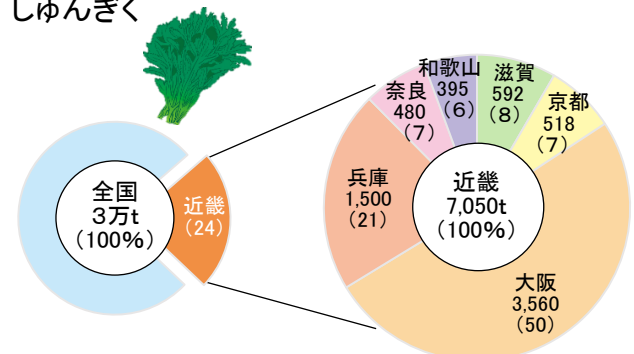
④ 野菜（つづき）

○指定野菜以外の主な野菜の収穫量（平成28年産・全国調査年）

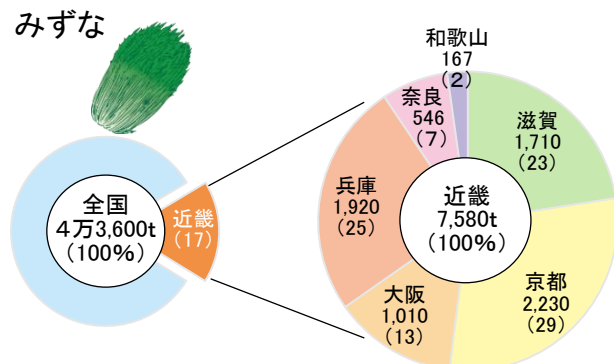
グリーンピース



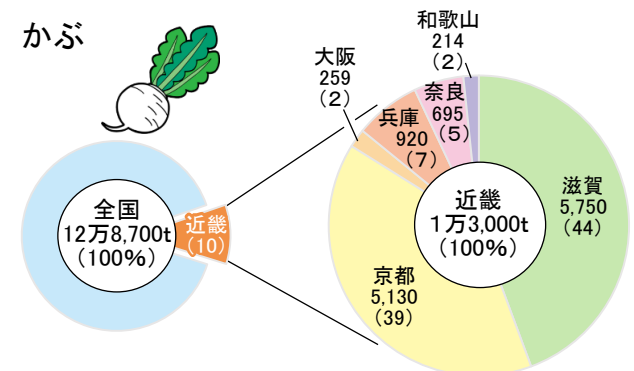
しゅんぎく



みずな



かぶ



資料：農林水産省「平成28年産野菜生産出荷統計」

注：1 野菜は、6年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。グラフには直近の全国調査年である平成28年産の数値を用いた。

2 表記した品目は、全国の収穫量に占める近畿の収穫量の割合が高いものである。

○指定野菜以外の主な野菜の作付面積・収穫量（令和3年産・主産県調査年）

グリーンピース

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	和歌山	192	2,420
2	鹿児島	81	753
3	北海道	49	304
4	熊本	22	235
5	大阪	33	188
8	兵庫	20	129
9	奈良	20	117
11	京都	14	86
12	滋賀	14	78

しゅんぎく

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	大阪	184	3,390
2	千葉	156	2,710
3	茨城	126	2,420
4	福岡	172	2,390
5	群馬	116	2,170
6	兵庫	103	1,230
13	滋賀	37	503
14	京都	32	458
16	奈良	28	353
18	和歌山	17	303

みずな

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	茨城	1,020	21,200
2	福岡	215	3,180
3	京都	145	2,190
4	兵庫	108	1,560
5	埼玉	120	1,540
6	滋賀	100	1,430
7	大阪	45	1,000
13	奈良	30	426
...	和歌山	...	...

かぶ

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	千葉	882	29,400
2	埼玉	400	16,000
3	青森	173	6,230
4	京都	142	5,170
5	滋賀	172	4,370
...	大阪	...	...
...	兵庫	...	...
...	奈良	...	...
...	和歌山	...	...

資料：農林水産省「令和3年産野菜生産出荷統計」

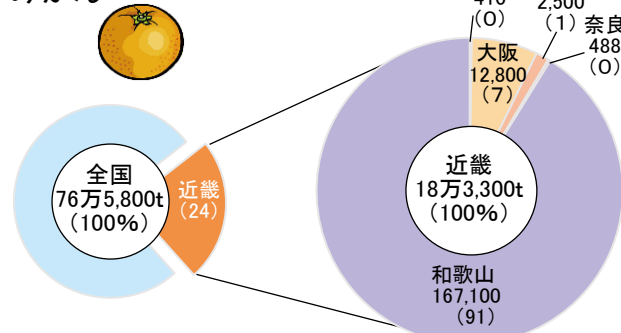
注：1 主産県とは、調査対象品目ごとに全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県、野菜指定産地に指定された区域を含む都道府県、畑作物共済事業を実施する都道府県及び特定野菜等供給産地育成価格差補給事業を実施する都道府県をいう。

2 令和3年産は主産県調査であり、順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

⑤ 果樹

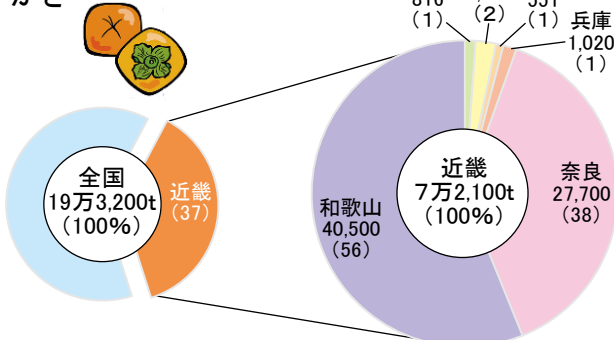
○主な果樹の収穫量（令和2年産・全国調査年）

みかん

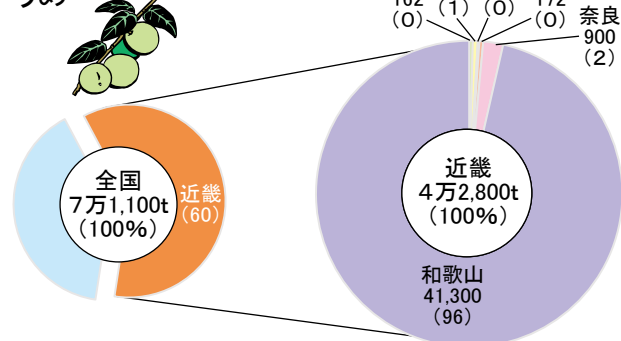


注：滋賀は秘匿のため、表示していない。

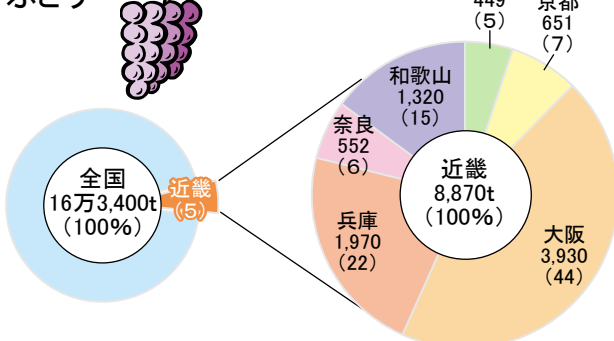
かき



うめ



ぶどう



資料：令和2年産果樹生産出荷統計

注：1 果樹は、6年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。グラフには直近の全国調査年である令和2年産の数値を用いた。

2 表記した品目は、全国の収穫量に占める近畿の収穫量の割合が高いものである。

○主な果樹の結果樹面積・収穫量（令和3年産・主産県調査年）

みかん

全国順位 (収穫量)	都道府県	結果樹面積 ha	収穫量 t
1	和歌山	6,780	147,800
2	愛媛	5,460	127,800
3	静岡	4,920	99,700
4	熊本	3,630	90,000
5	長崎	2,560	52,000
12	大阪	685	12,100
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	兵庫	...	...
...	奈良	...	...

かき

全国順位 (収穫量)	都道府県	結果樹面積 ha	収穫量 t
1	和歌山	2,480	39,700
2	奈良	1,780	28,300
3	福岡	1,140	15,800
4	岐阜	1,210	12,600
5	長野	658	9,870
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	大阪	...	...
...	兵庫	...	...

うめ

全国順位 (収穫量)	都道府県	結果樹面積 ha	収穫量 t
1	和歌山	4,890	67,500
2	群馬	894	5,770
3	三重	235	1,620
4	神奈川	338	1,590
5	福岡	464	1,580
7	奈良	282	1,440
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	大阪	...	...
...	兵庫	...	...

ぶどう

全国順位 (収穫量)	都道府県	結果樹面積 ha	収穫量 t
1	山梨	3,790	40,600
2	長野	2,380	28,800
3	岡山	1,150	15,100
4	山形	1,460	14,600
5	福岡	696	6,910
8	大阪	396	3,890
14	兵庫	253	2,090
24	滋賀	52	425
...	京都	...	...
...	奈良	...	...
...	和歌山	...	...

資料：令和3年産果樹生産出荷統計

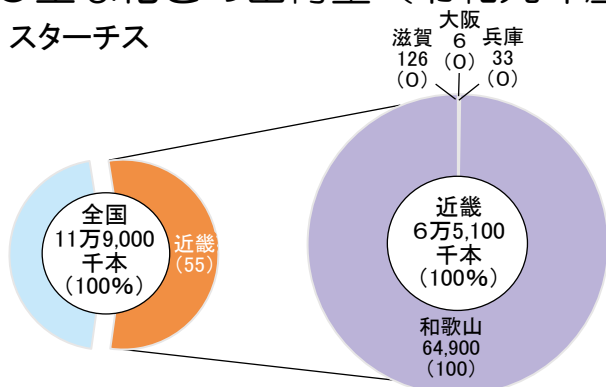
注：1 主産県とは、調査対象品目ごとに全国の栽培面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県及び果樹共済事業を実施する都道府県をいう。

2 令和3年産は主産県調査であり、順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

⑥ 花き

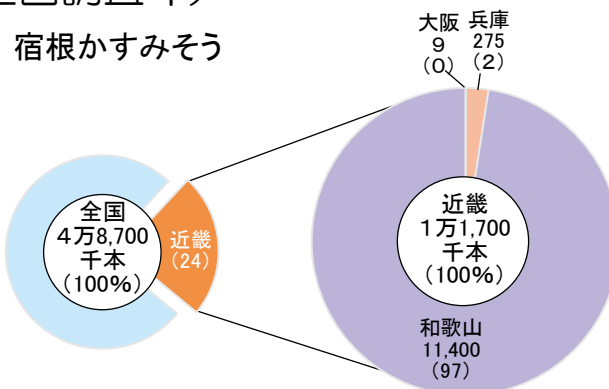
○主な花きの出荷量（令和元年産・全国調査年）

スターチス



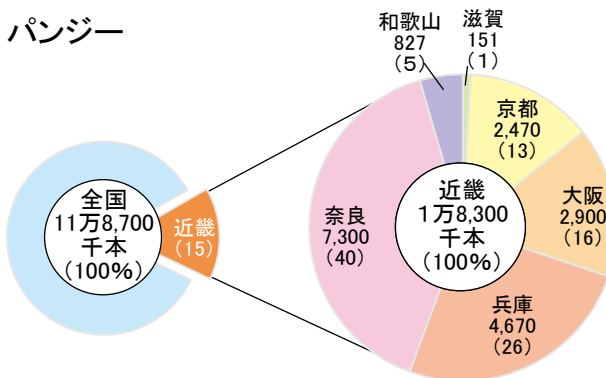
注：京都が秘匿のため、奈良は事実がないため表示していない。

宿根かすみそう



注：滋賀、京都が秘匿のため、奈良は事実がないため表示していない。

パンジー

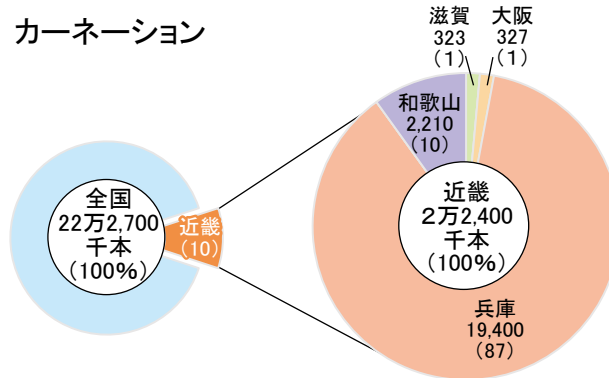


資料：農林水産省「令和元年産花き生産出荷統計」

注：1 花きは、6年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。グラフには直近の全国調査年である令和元年産の数値を用いた。

2 表記した品目は、全国の出荷量に占める近畿の出荷量の割合が高いものである。

カーネーション



注：京都が秘匿のため、奈良は事実がないため表示していない。

○主な花きの作付面積・出荷量（令和3年産・主産県調査年）

スターチス

全国順位 (出荷量)	都道府県	作付面積	出荷量
		a	千本
1	和歌山	7,130	67,200
2	北海道	5,190	32,400
3	長野	841	8,580
4	千葉	514	3,060
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	大阪	...	...
...	兵庫	...	...
...	奈良	...	...

パンジー

全国順位 (出荷量)	都道府県	作付面積	出荷量
		a	千本
1	埼玉	1,930	8,320
2	神奈川	1,780	7,370
3	愛知	1,810	6,350
4	奈良	930	6,340
5	福岡	982	5,270
9	兵庫	680	4,350
15	大阪	520	2,510
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	和歌山	...	...

宿根かすみそう

全国順位 (出荷量)	都道府県	作付面積	出荷量
		a	千本
1	熊本	7,610	19,600
2	和歌山	1,960	10,600
3	福島	5,520	8,940
4	北海道	1,210	3,060
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	大阪	...	...
...	兵庫	...	...
...	奈良	...	...

カーネーション

全国順位 (出荷量)	都道府県	作付面積	出荷量
		a	千本
1	長野	7,160	44,000
2	愛知	4,510	37,700
3	北海道	2,850	19,700
4	兵庫	1,450	17,400
5	千葉	1,620	17,200
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	大阪	...	...
...	奈良	...	...
...	和歌山	...	...

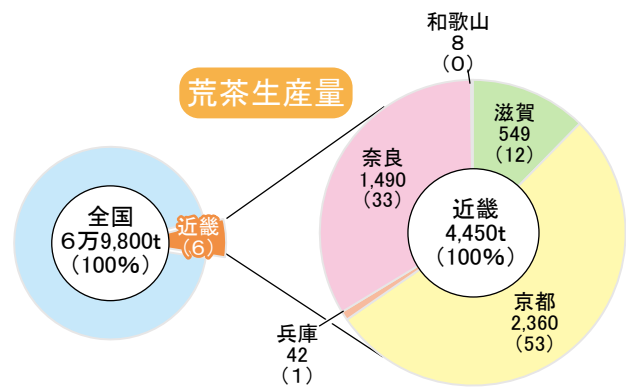
資料：農林水産省「令和3年産花き生産出荷統計」

注：1 主産県とは、調査対象品目ごとに全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県をいう。

2 令和3年産は主産県調査であり、順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

⑦ 茶

○主な茶の出荷量（令和2年産・全国調査年）



注：大阪は事実がないため表示していない。

資料：農林水産省「令和2年産作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）」
注：1 茶は、6年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。グラフには直近の全国調査年である令和2年産の数値を用いた。
2 表記した品目は、全国の出荷量に占める近畿の出荷量の割合が高いものである。

○主な茶の作付面積・出荷量（令和3年産・主産県調査年）

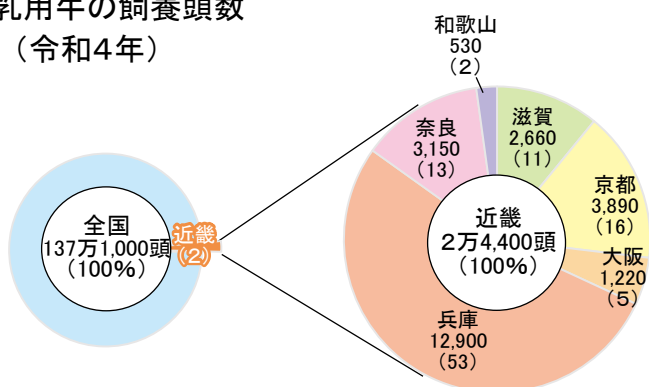
令和3年産・主産県調査年

全国順位 (生産量)	都道府県	摘採実面積 ha	荒茶生産量 t
1	静岡県	13,000	29,700
2	鹿児島県	7,960	26,500
3	三重県	2,400	5,360
4	宮崎県	1,060	3,050
5	京都府	1,370	2,450
...	奈良県	...	...
...	滋賀県	...	...
...	兵庫県	...	...
...	和歌山県	...	...
...	大阪府	...	...

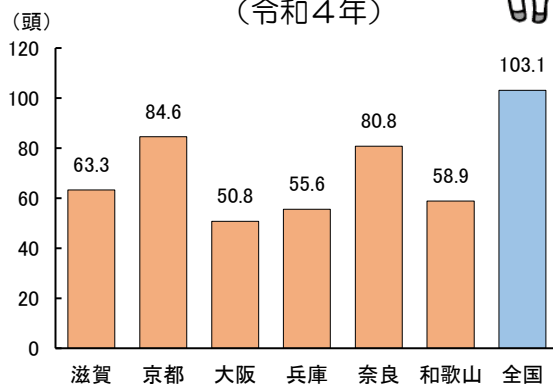
資料：農林水産省「令和3年産作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）」
注：1 主産県とは、全国茶栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県及び畑作物共済事業を実施し半相殺方式を採用している都道府県をいう。
2 令和3年産は主産県調査であり、順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

⑧ 畜産

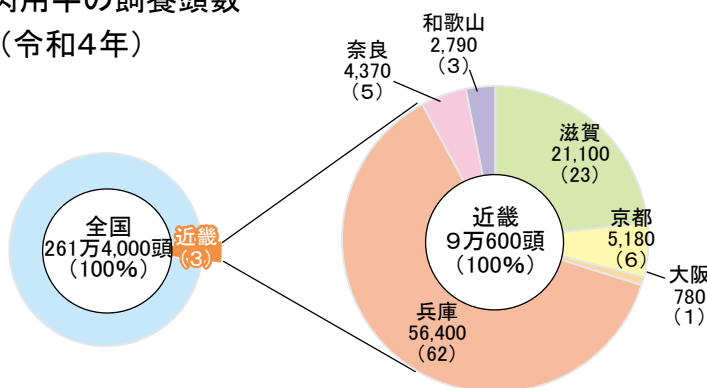
乳用牛の飼養頭数
(令和4年)



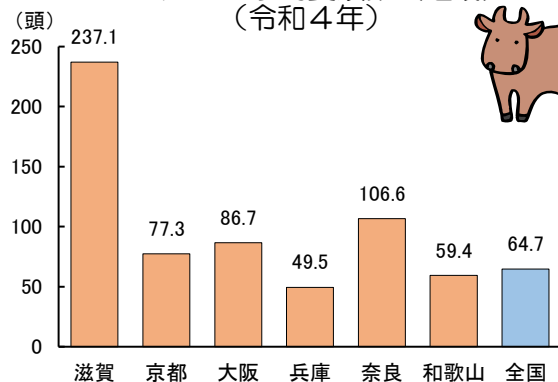
1戸当たり飼養頭数(近畿)
(令和4年)



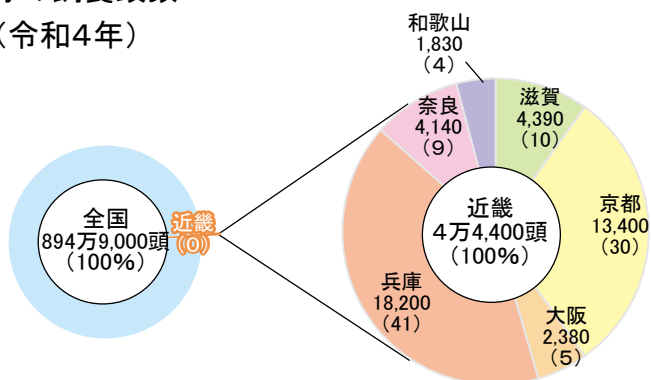
肉用牛の飼養頭数
(令和4年)



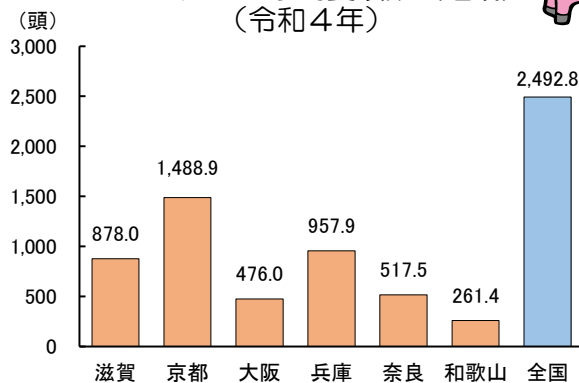
1戸当たり飼養頭数(近畿)
(令和4年)



豚の飼養頭数
(令和4年)



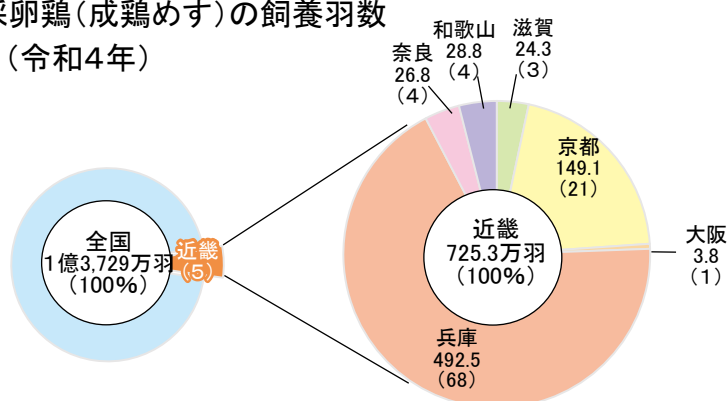
1戸当たり飼養頭数(近畿)
(令和4年)



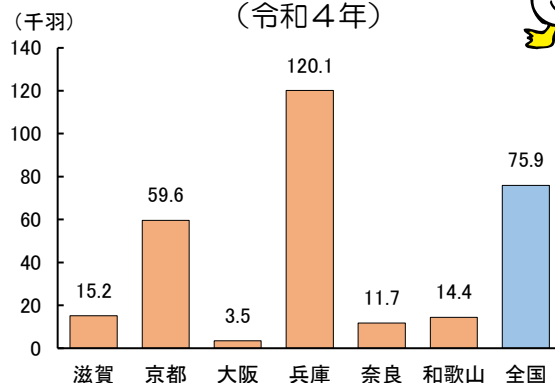
資料：農林水産省「令和4年畜産統計」

⑧ 畜産（つづき）

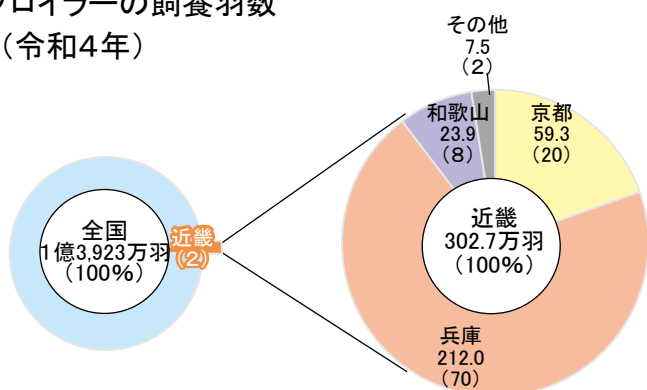
採卵鶏（成鶏めす）の飼養羽数
（令和4年）



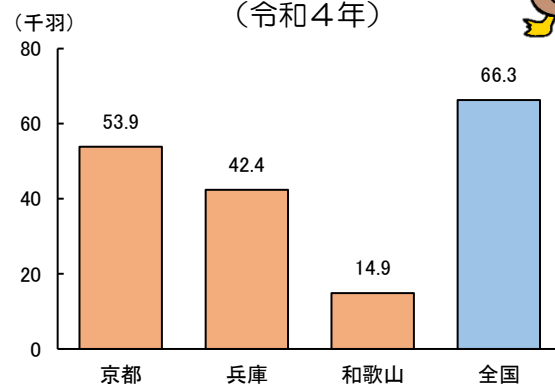
1戸当たり飼養羽数（近畿）
（令和4年）



ブロイラーの飼養羽数
（令和4年）



1戸当たり飼養羽数（近畿）
（令和4年）



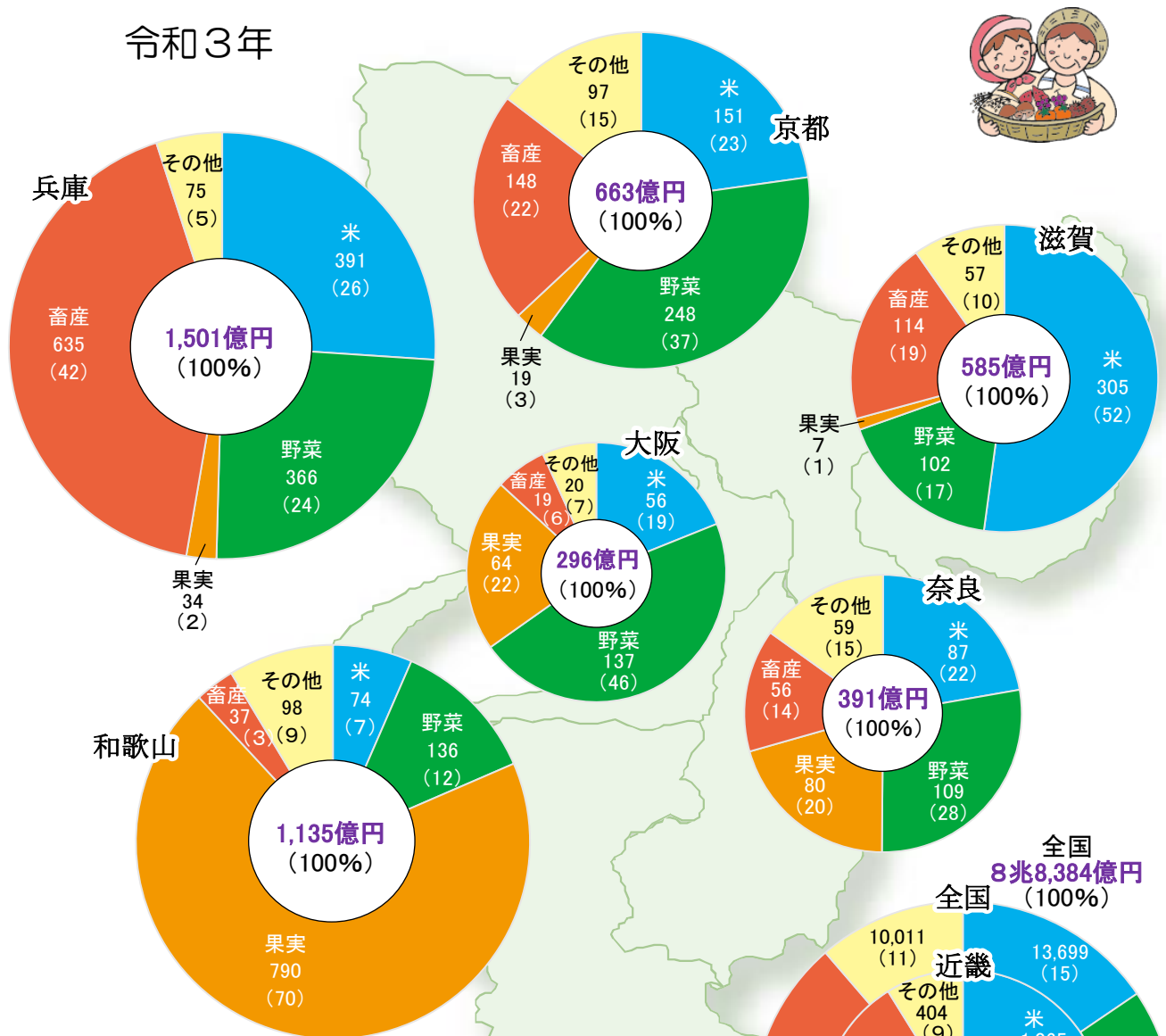
注：滋賀、奈良は秘匿のためその他に合計して表示、大阪は事実がないため表示していない。

(8) 農業産出額

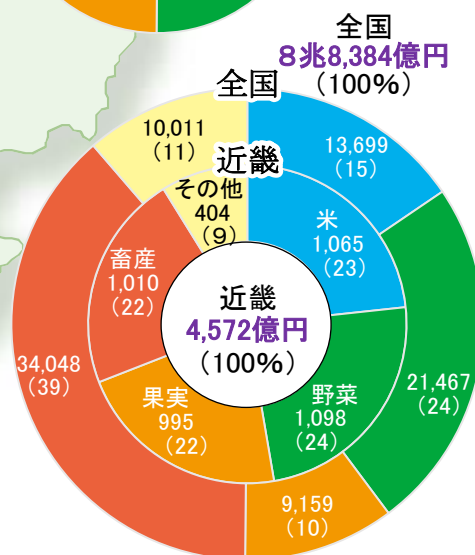
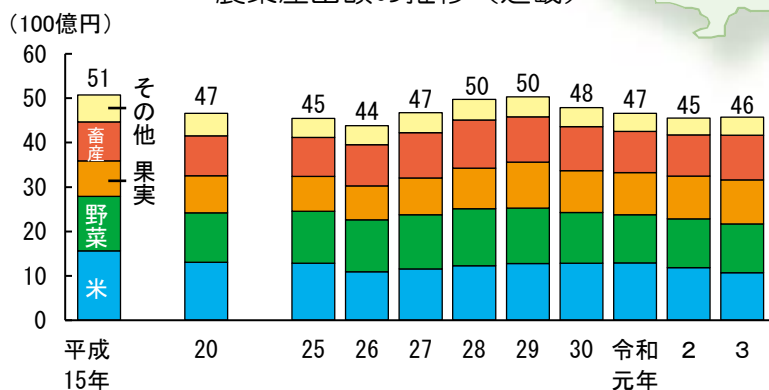
― 各府県農業の特徴を活かしたバランスのとれた近畿農業 ―

- 近畿では畜産の産出額が多い兵庫が1,501億円で最も多く、次いで果実の産出額が多い和歌山が1,135億円
- 京都、大阪、奈良は野菜や果実の割合が高い
- 全国に比べて滋賀は米、和歌山は果実の割合が高い

令和3年



農業産出額の推移（近畿）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：1 全国値については農業総産出額である。

2 その他は合計からその他以外を差し引きして算出した値である。

○府県別産出額トップ10（令和3年）

滋 賀				
順位	農 産 物	産出額	構成比	全国 順位
	農 業 産 出 額 計	億円	%	位
		585	100.0	41
1	米	305	52.1	16
2	肉 用 牛	71	12.1	28
3	生 乳	23	3.9	38
4	大 豆	19	3.2	4
5	鶏 卵	11	1.9	42
6	ト マ ト	10	1.7	42
7	い ち じ く	9	1.5	34
8	ね ぎ	8	1.4	37
9	な す	7	1.2	27
10	き ゅ う	7	1.2	36

京 都				
順位	農 産 物	産出額	構成比	全国 順位
	農 業 産 出 額 計	億円	%	位
		663	100.0	37
1	米	151	22.8	33
2	鶏 卵	63	9.5	25
3	ね ぎ	40	6.0	9
4	生 乳	37	5.6	30
5	茶（生葉）	36	5.4	4
6	荒 茶	26	3.9	3
7	ほ う れ ん そ う	21	3.2	10
8	な す	18	2.7	12
9	肉 用 牛	17	2.6	37
10	た け の こ	16	2.4	3

上記以外にも
きょうな（みずな） 10億円 3位
小豆 6億円 3位

大 阪				
順位	農 産 物	産出額	構成比	全国 順位
	農 業 産 出 額 計	億円	%	位
		296	100.0	46
1	米	56	18.9	44
2	ぶ ど う	36	12.2	6
3	ね ぎ	29	9.8	15
4	な す	20	6.8	10
5	み か ん	15	5.1	19
6	し ゅ ん ぎ く	14	4.7	2
7	生 乳	12	4.1	44
8	ト マ ト	8	2.7	45
9	い ち じ く	7	2.4	3
10	こ ま つ な	6	2.0	10

上記以外にも
ふき 3億円 2位

兵 庫				
順位	農 産 物	産出額	構成比	全国 順位
	農 業 産 出 額 計	億円	%	位
		1,501	100.0	22
1	米	391	26.0	11
2	鶏 卵	219	14.6	11
3	肉 用 牛	173	11.5	12
4	た ま ね ぎ	105	7.0	2
5	生 乳	100	6.7	11
6	ブ ロ イ ラ ー	78	5.2	11
7	レ タ ス	36	2.4	5
8	ト マ ト	29	1.9	23
9	ひ な（他都道府県販売）	27	1.8	3
10	も や し	21	1.4	4

上記以外にも
小豆 6億円 2位

奈 良				
順位	農 産 物	産出額	構成比	全国 順位
	農 業 産 出 額 計	億円	%	位
		391	100.0	45
1	米	87	22.3	41
2	か き	60	15.3	2
3	い ち じ く	31	7.9	14
4	生 乳	30	7.7	35
5	ほ う れ ん そ う	14	3.6	19
6	き く（切り花）	13	3.3	8
7	肉 用 牛	12	3.1	42
8	な す	11	2.8	18
9	ね ぎ	10	2.6	33
10	ト マ ト	7	1.8	46

和 歌 山				
順位	農 産 物	産出額	構成比	全国 順位
	農 業 産 出 額 計	億円	%	位
		1,135	100.0	28
1	み か ん	278	24.5	1
2	う め	253	22.3	1
3	か き	89	7.8	1
4	米	74	6.5	42
5	も も	51	4.5	4
6	は っ さ く	29	2.6	1
7	さやえんどう（未成熟）	24	2.1	2
8	ト マ ト	22	1.9	28
9	ス タ ー チ ス	21	1.9	1
10	い ち じ く	15	1.3	28

上記以外にも
いちじく 12億円 2位
清見 10億円 2位
すもも 11億円 3位
キウイフルーツ 11億円 3位
しらぬい（デコボン） 14億円 3位
カスミソウ 6億円 3位

資料：農林水産省「令和3年生産農業所得統計」

注：1 都道府県ごとに推計を行っている農産物が異なることから全国順位は推計を行った都道府県のみを対象とした順位であり、また、秘匿のため公表されていない都道府県を除いた順位である。

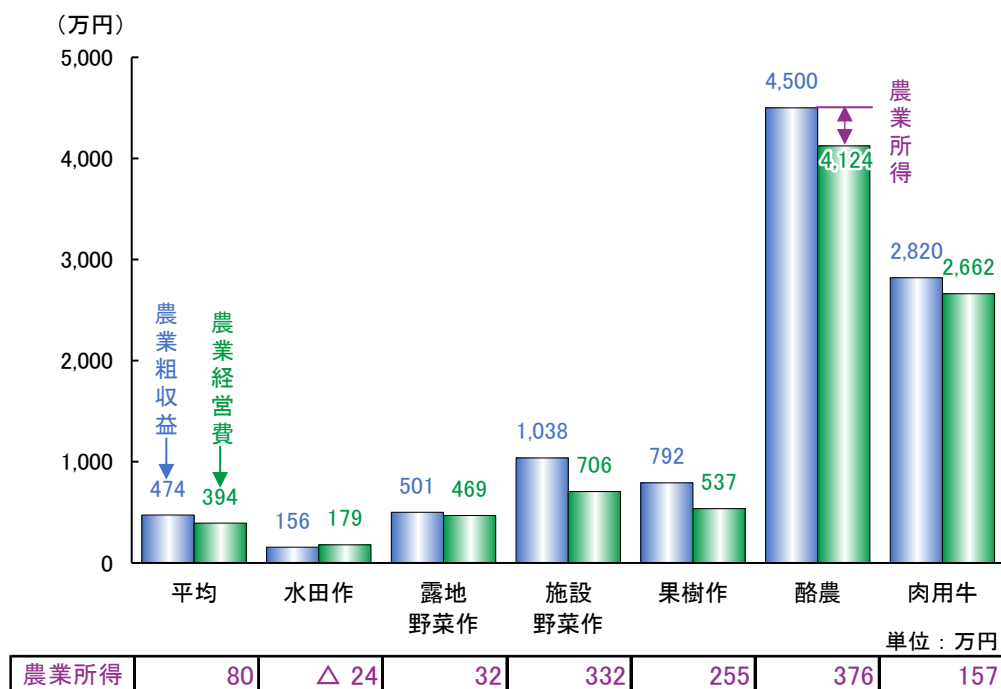
2 全国10位以内の農産物は順位を朱色で表記した。

(9) 農業経営

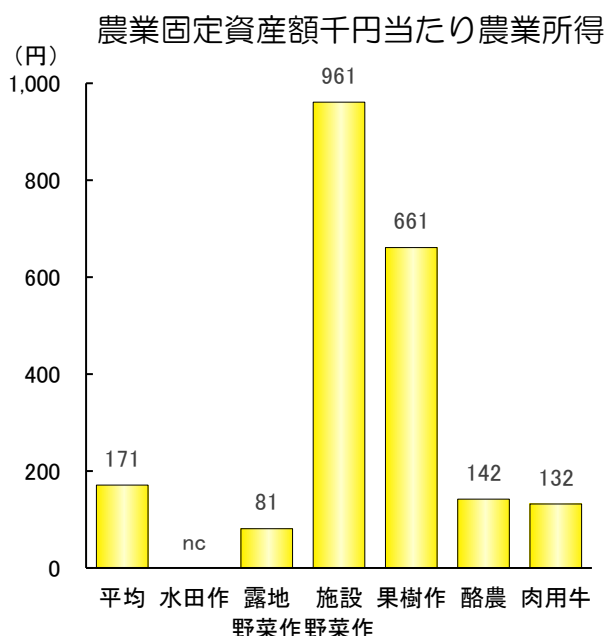
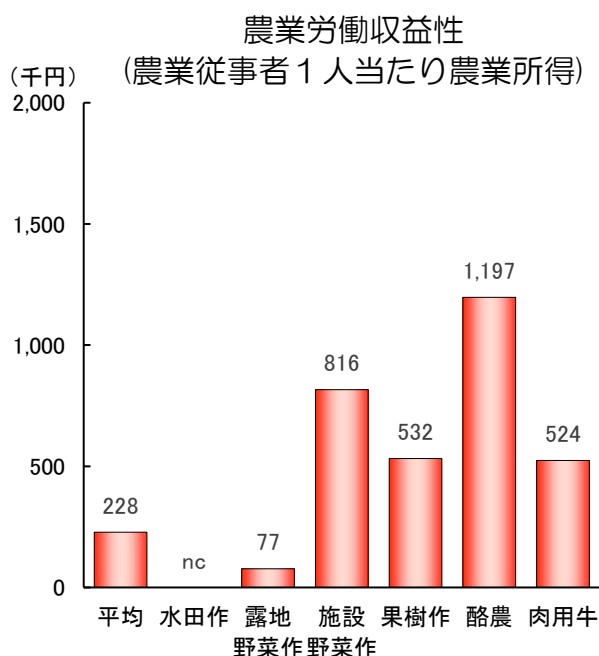
— 近畿の個人経営体の1経営体当たり農業所得は80万円 —

- 農業所得は酪農、施設野菜作、果樹作の順で多い
- 農業収益性を、農業従事者1人当たり農業所得でみると酪農、農業固定資産額千円当たり農業所得でみると施設野菜作が最も高い

個人経営体の農業経営収支（令和3年・営農類型別・1経営体当たり・近畿）



個人経営体の収益性（令和3年・営農類型別・単位当たり・近畿）



資料：農林水産省「令和3年経営形態別経営統計（個人経営体）」、「令和3年営農類型別経営統計（個人経営体）」

注：1 「平均」は、営農類型別（水田作～肉用牛）とそれ以外の経営を加重平均したものである。

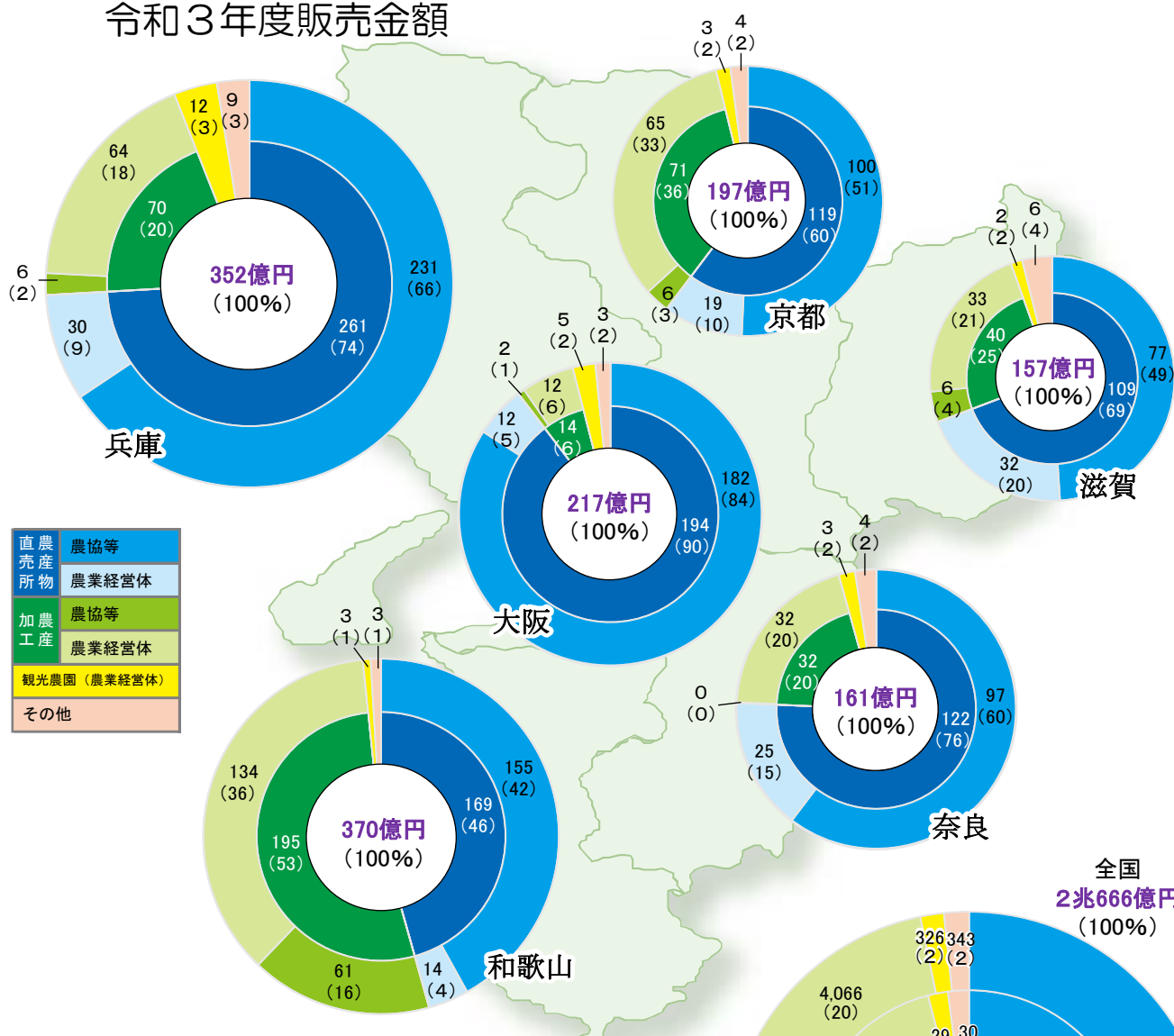
2 「△」は負数を、「nc」は計算不能を表す記号である。

(10) 6次産業化

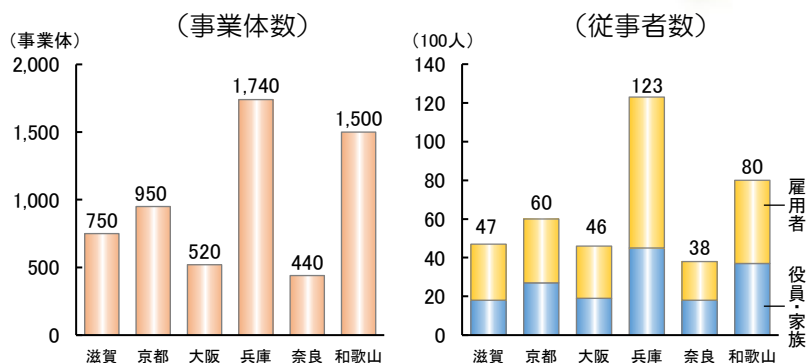
— 近畿の農業生産関連事業の販売金額は1,453億円 —

- 近畿では、農産物直売所（農協等）の販売金額が全体の58%
- 和歌山では、農業経営体の農産加工が36%
- 近畿は、農業生産関連事業に5,890事業体が取り組み、従事者数は3万9,300人

令和3年度販売金額



農業生産関連事業の事業体数及び従事者数（令和3年度）



資料：農林水産省「令和3年度6次産業化総合調査報告」

注：その他は公表値（100万円単位）において販売金額合計からその他以外を差し引き算出した値である。

3 近畿農業のうごき

(1) 経営耕地面積規模の拡大

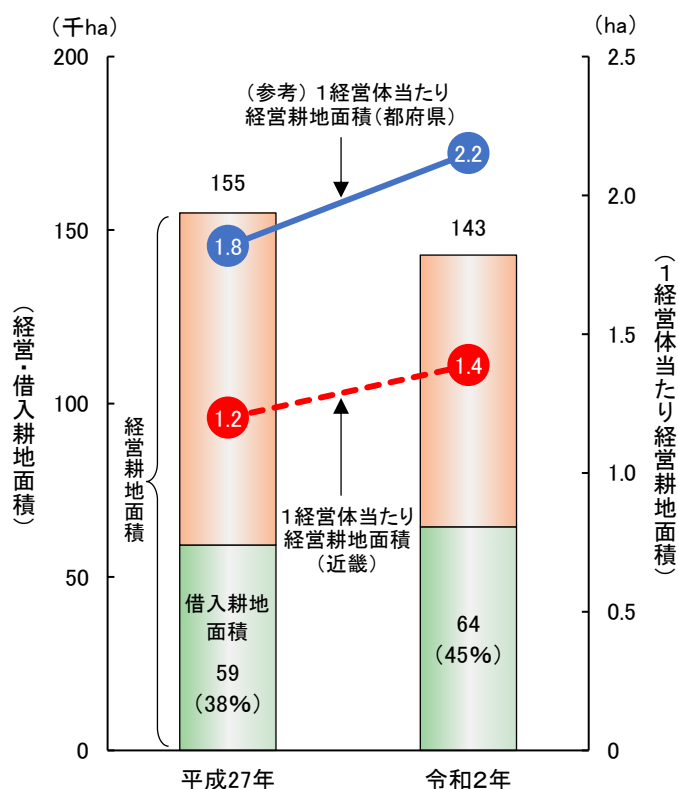
— 近畿の1経営体当たりの経営耕地面積は1.4ha、5年間で17%増加 —

○ 借入耕地面積は6万4,449haで、5年間で9%増加

○ 経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合は45%で、7ポイント上昇

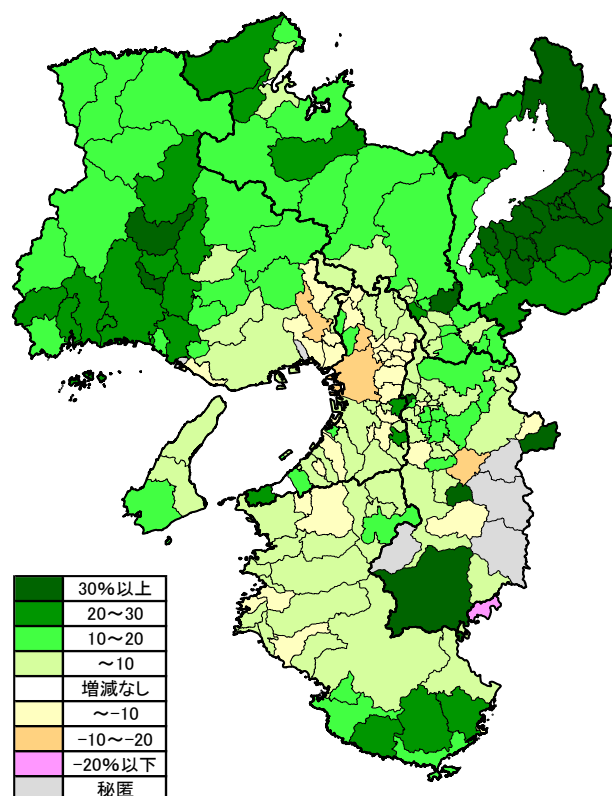
○ 経営耕地の面積規模が大きい階層ほど経営耕地面積割合が増加

農業経営体の経営・借入耕地面積及び1経営体当たりの経営耕地面積の推移（近畿）

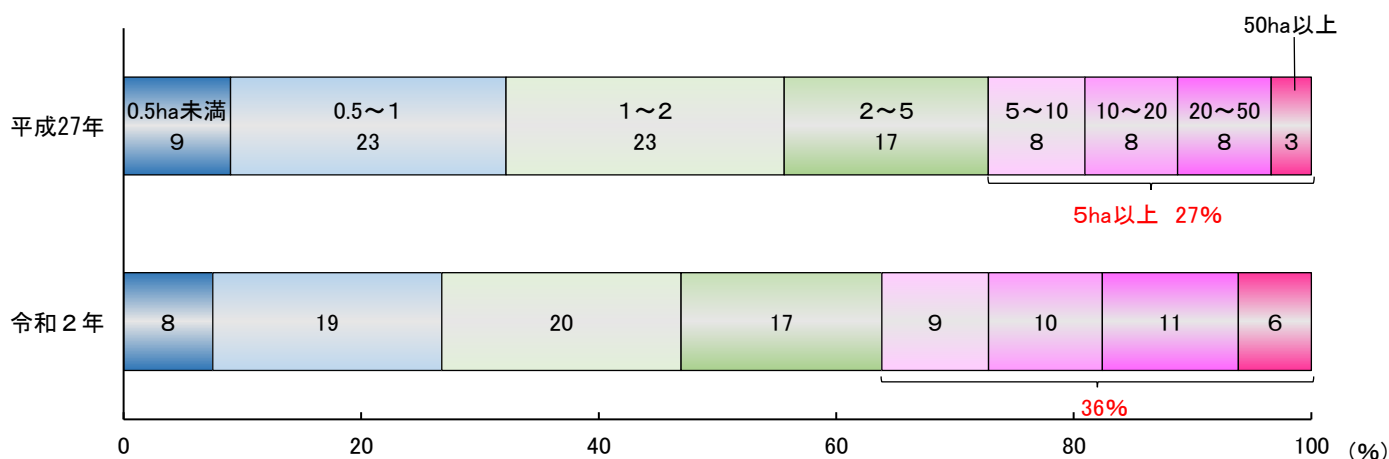


注：（ ）内は経営耕地面積に占める割合である。

1経営体当たり経営耕地面積の増減率（市町村別）
（令和2年／平成27年）



経営耕地面積規模別の経営耕地面積割合（近畿）



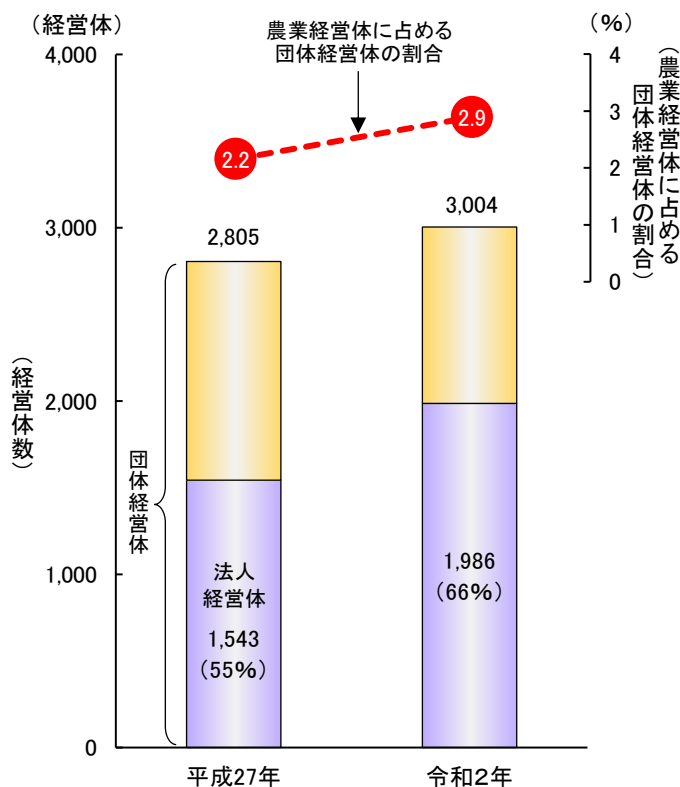
資料：農林水産省「農林業センサス」

(2) 増加する団体経営体

— 近畿の団体経営体の借入耕地面積は2万6,915ha、5年間で35%増加 —

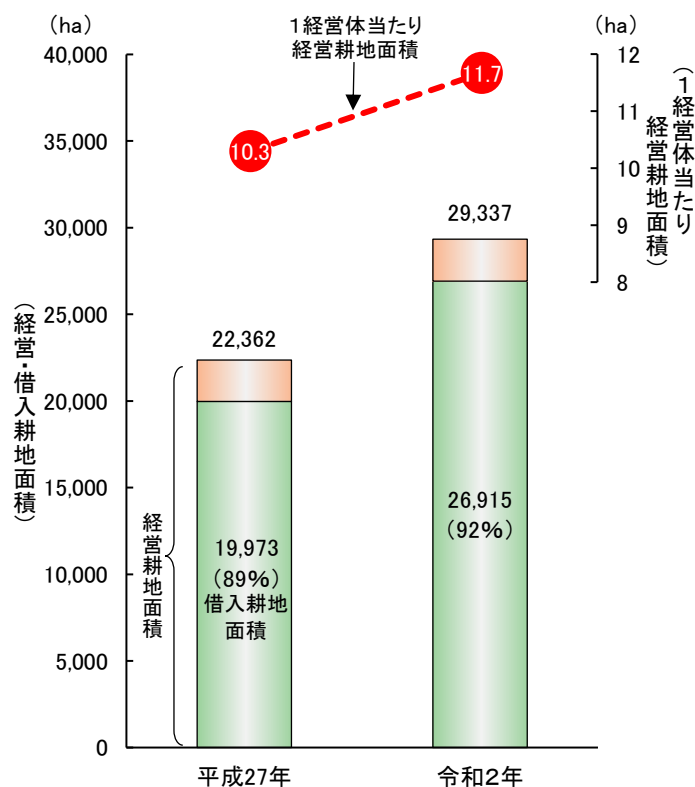
- 団体経営体に占める法人経営体の割合は66%で、5年間で11ポイント上昇
- 団体経営体の1経営体当たり経営耕地面積は11.7haで、1.4ha（14%）増加

団体経営体数の推移（近畿）



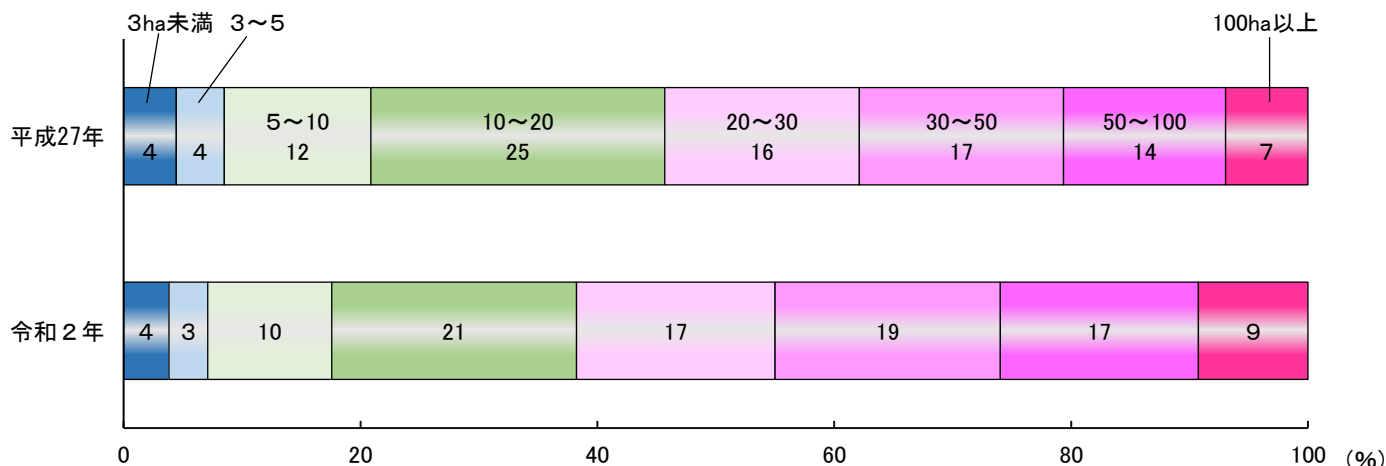
注：（ ）内は団体経営体に占める割合である。

団体経営体の経営・借入耕地面積及び1経営体当たりの経営耕地面積の推移（近畿）



注：（ ）内は経営耕地面積に占める割合である。

経営耕地面積規模別の経営耕地面積割合（団体経営体）（近畿）

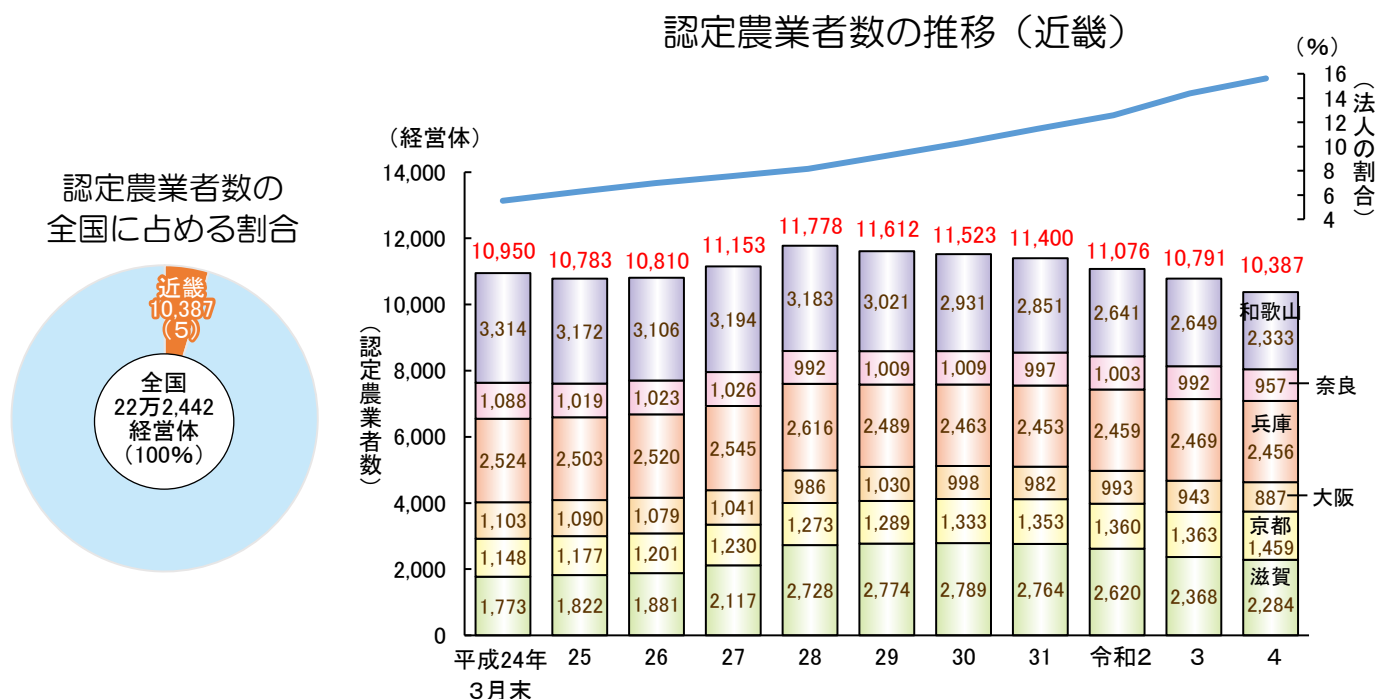


資料：農林水産省「農林業センサス」

(3) 近畿農業を担う認定農業者

— 認定農業者数に占める法人の割合が増加 —

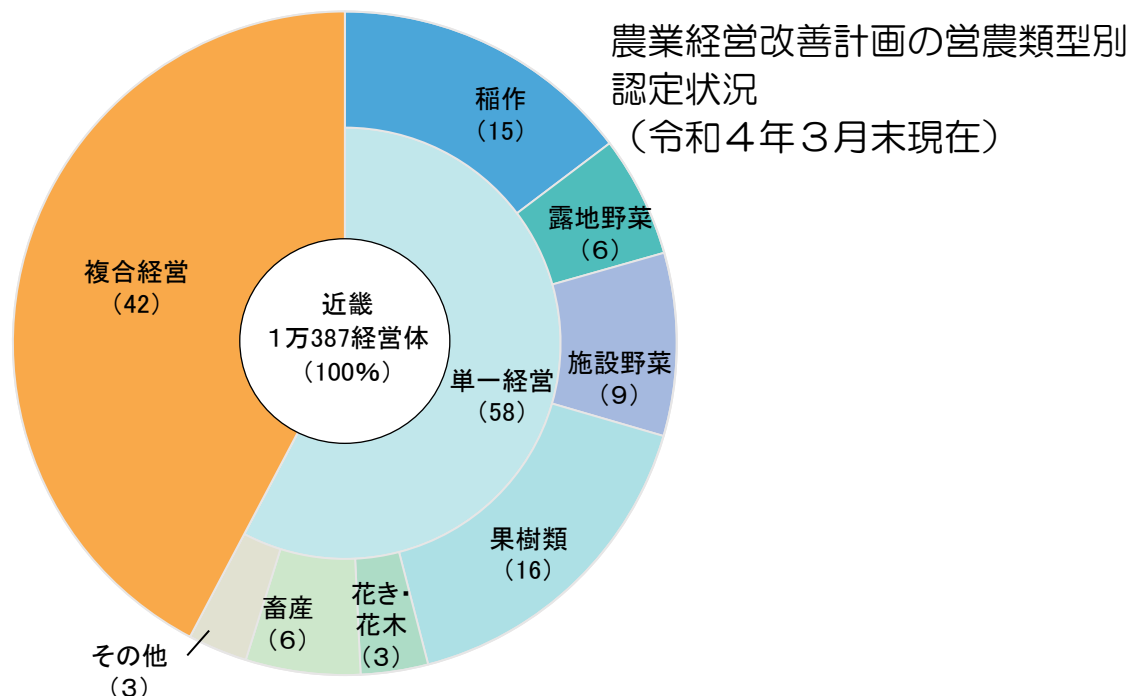
- 近畿の認定農業者数は1万387経営体（全国の5%）
- 兵庫、和歌山、滋賀の3県で近畿の約7割を占める



資料：農林水産省「認定農業者の認定状況」

注：1 「認定農業者数」は、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し市町村等から認定を受けた者の数及び特定農用地利用規程で定められた特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の数の合計である。

2 令和3年以降の近畿の認定農業者数は、複数府県にまたがる認定農業者（国認定）を含むため、府県の合計と一致しない。



資料：農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別認定状況」（令和4年3月末現在）

(4) 集落営農化の動向と活動状況

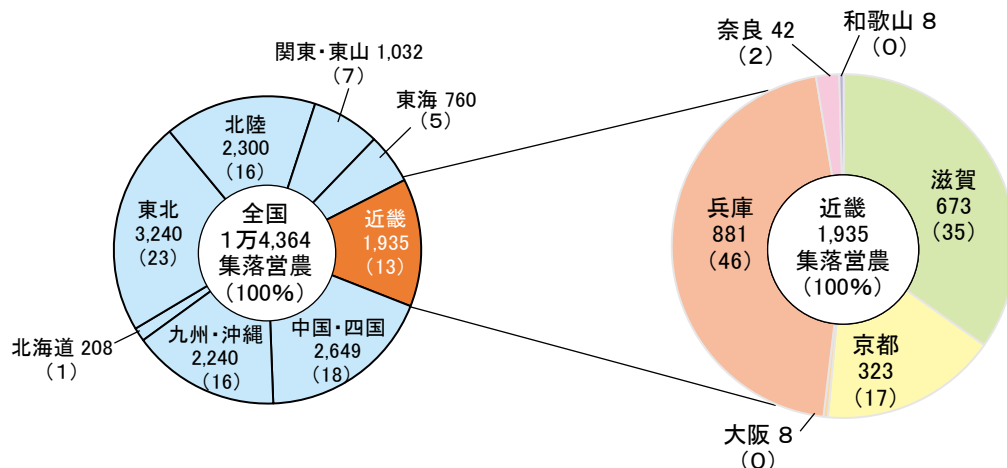
— 集落営農数は、兵庫が全国第1位、滋賀が同6位 —

○ 近畿の集落営農数は1,935集落営農（全国の13%）

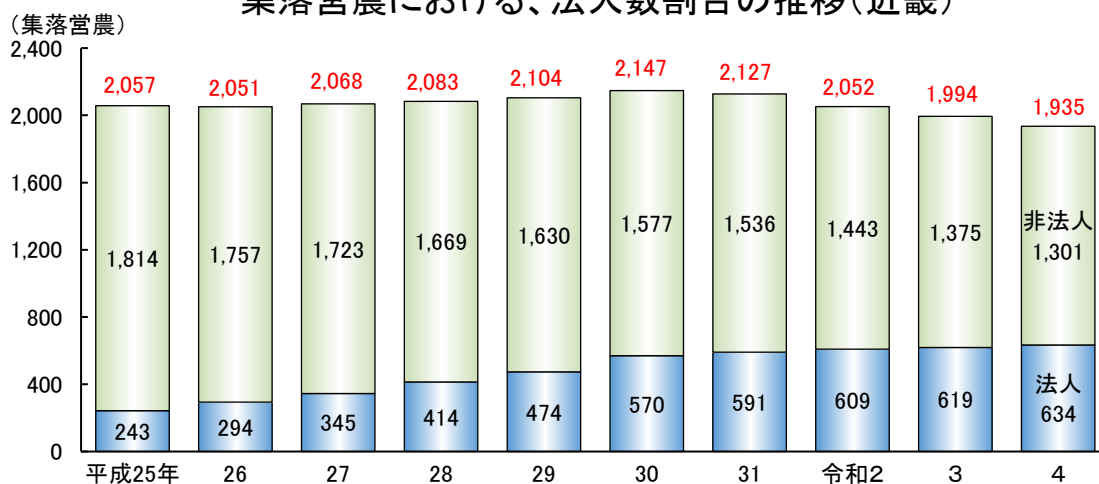
○ 集落営農における法人数の割合は、平成25年に比べて2.6倍

○ 集落営農の活動は、水稻、麦、大豆の生産・販売や機械の共同所有・利用などが主

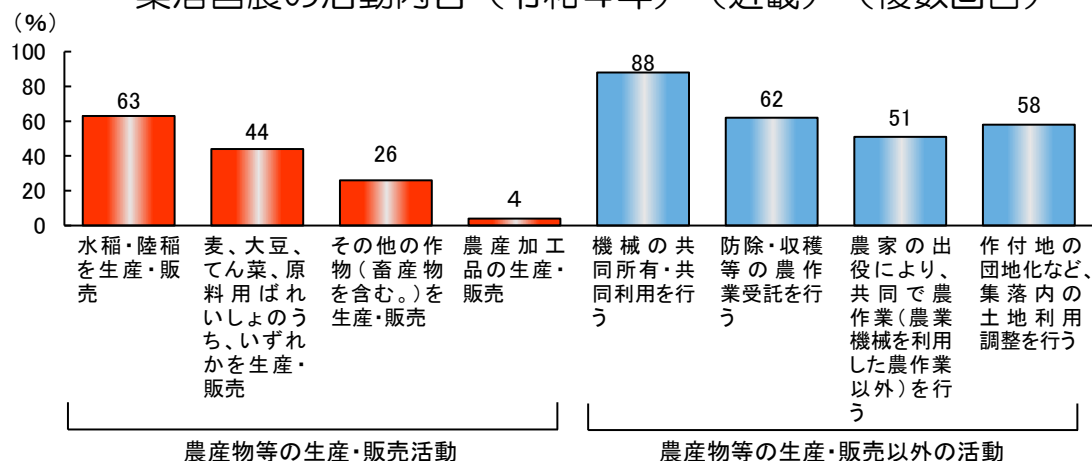
農業地域・府県別の集落営農数及び割合（令和4年）



集落営農における、法人数割合の推移（近畿）



集落営農の活動内容（令和4年）（近畿）（複数回答）



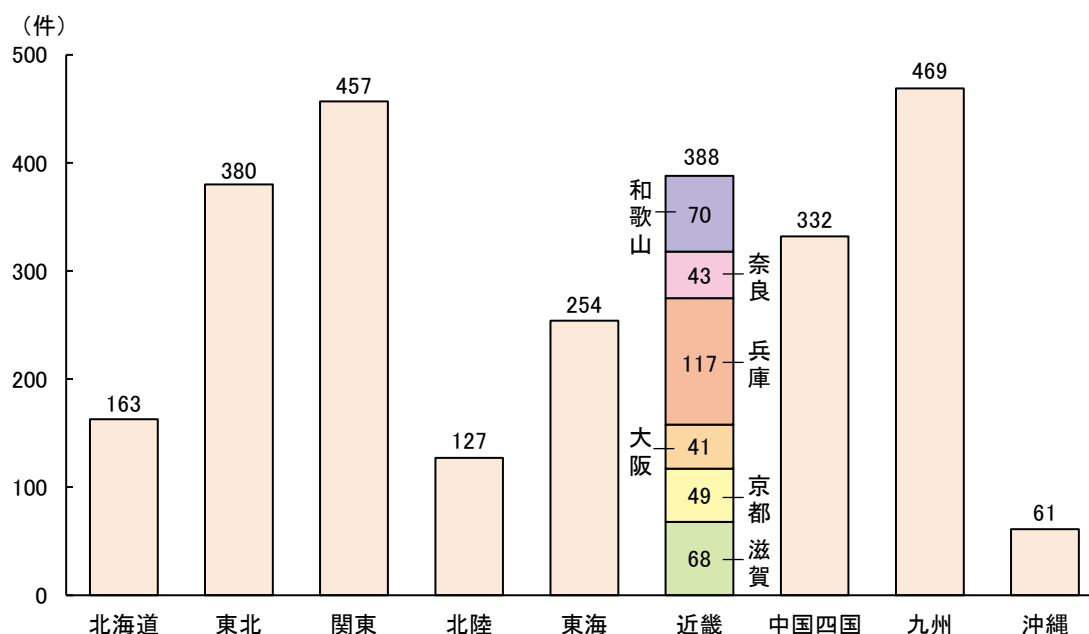
資料：農林水産省「集落営農実態調査報告書」

(5) 近畿の農業・農村の6次産業化の状況

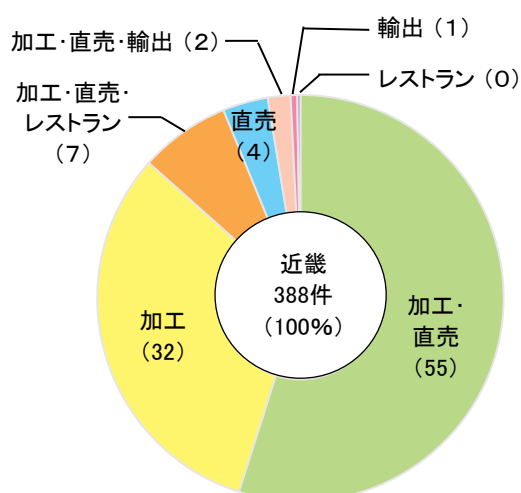
－ 総合化事業計画の認定件数は、兵庫が全国第2位 －

- 6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、近畿388件（全国2,633件）
- 近畿では兵庫が最も多く、次いで和歌山、滋賀となっている
- 事業内容別には「加工・直売」と「加工」で約9割を占め、農林水産物別には「野菜」や「果樹」の利用が多い

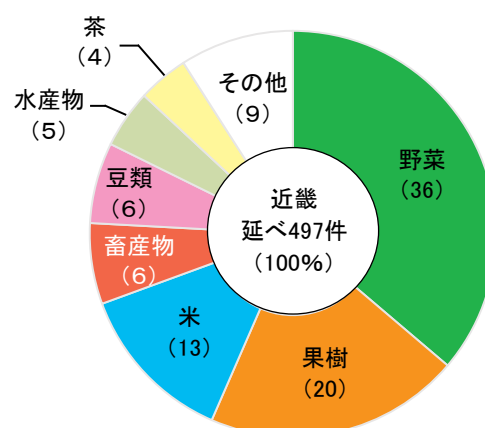
6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数



事業内容別の認定件数割合 (近畿)



対象農林水産物別の認定件数割合 (近畿)



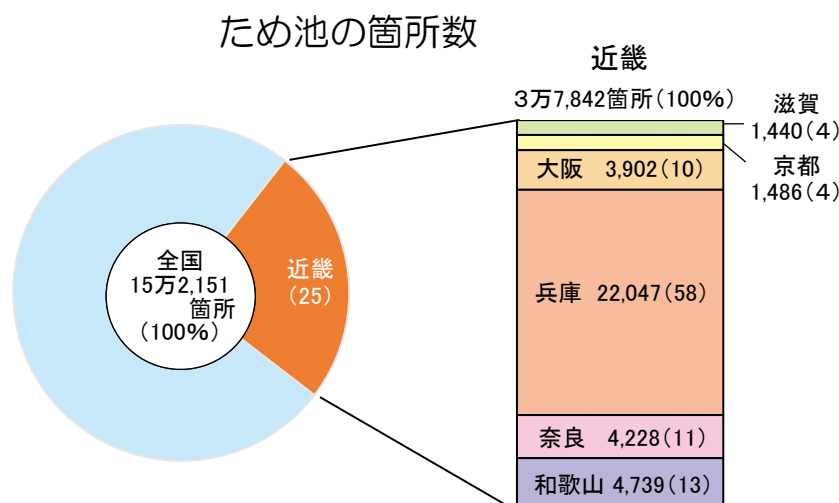
注：複数の農林水産物を対象としている計画については全てカウントした。

資料：農林水産省農村振興局調べ（令和5年4月末日現在）

(6) 地域の環境に適応した農業水利施設

ー 全国でもトップのため池数 ー

- 近畿のため池の数は3万7,842箇所と多い（全国の25%）
- 兵庫が近畿の約6割を占めており、淡路地域など県南部に多い



ため池とは

降水量が少なく、流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農業用水を確保するために水を貯え取水ができるよう、人工的に造成された池のことです。

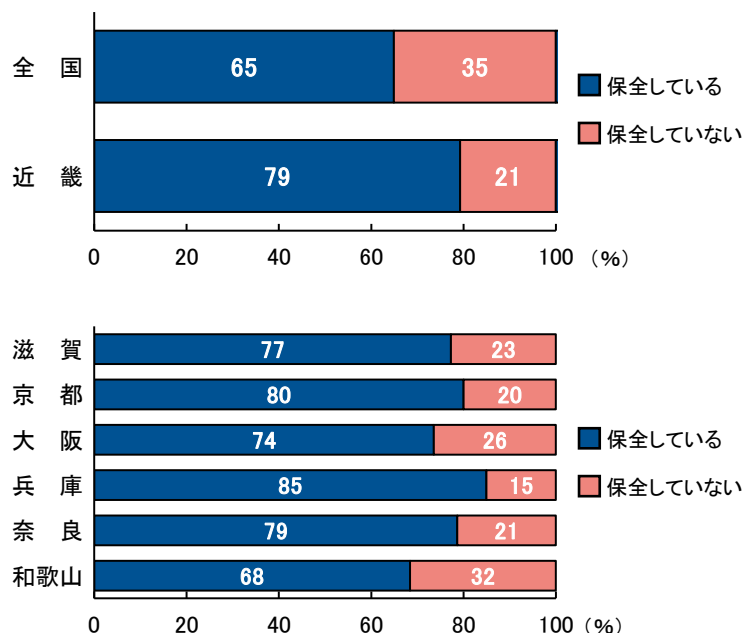
瀬戸内地域は年間を通じて降水量が少ないことから、古くから農地に隣接した土地にため池がつくられてきました。

資料：農林水産省「ため池管理保全法に基づく都道府県別の対応状況について」（令和4年12月時点）

ため池の他にもダムなどの農業水利施設があります

- 近畿農政局管内における国自らが管理を行っているダム
 - ・ 吞吐（どんど）ダム …… 兵庫県 三木市
 - ・ 大川瀬ダム …… //
 - ・ 鴨川ダム …… //
 - ・ 糶屋（こうじや）ダム …… //
 - ・ 大迫ダム …… 奈良県 川上村
 - ・ 津風呂ダム …… //
- 国自らが管理している以外にも府県などが管理しているダムがあります

ため池・湖沼のある農業集落の保全状況



ー 農業集落による高い保全率 ー

- ため池・湖沼のある農業集落がため池・湖沼の保全をしている割合は79%（全国は65%）と高い

資料：農林水産省「2020年農林業センサス（農山村地域調査）」

4 近畿農業の統計指標

項 目	単 位	全 国	近 畿	近畿のシェア (%)	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山	資 料
総土地面積	(1) km ²	377,974	27,351	7.2	4,017	4,612	1,905	8,401	3,691	4,725	国土交通省 全国都道府県市区町村別面積調 (令和5年1月1日現在)
総人口	(2) 千人	125,928	20,487	16.3	1,415	2,511	8,801	5,489	1,335	935	総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態 及び世帯数(令和4年1月1日現在)
総世帯数	(3) 千世帯	59,761	9,898	16.6	602	1,233	4,434	2,583	604	443	〃
市町村数	(4) 市町村	1,718	198	11.5	19	26	43	41	39	30	総務省 都道府県別市町村数(平成30年10月1日現在)
農業経営体数	(5) 経営体	1,075,705	103,835	9.7	14,680	14,181	7,673	38,302	10,858	18,141	2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)
	経営耕地面積	3,232,882	142,779	4.4	42,787	18,440	5,105	46,829	10,528	19,089	
	経営耕地のある経営体	1,058,754	102,895	9.7	14,570	14,064	7,634	37,807	10,800	18,020	
	1経営体当たり経営耕地面積	305	139	...	294	131	67	124	97	106	
	個人経営体数	1,037,342	100,831	9.7	13,836	13,659	7,558	37,120	10,682	17,976	
経営耕地面積	(10) ha	2,475,985	113,443	4.6	27,666	15,440	4,840	37,100	9,715	18,681	〃
	経営耕地のある経営体	1,028,677	100,381	9.8	13,799	13,635	7,539	36,843	10,661	17,904	
	1組織経営体当たり経営耕地面積	241	113	...	200	113	64	101	91	104	
	団体経営体数	38,363	3,004	7.8	844	522	115	1,182	176	165	
経営耕地のある経営体	(14) ha	756,897	29,337	3.9	15,121	3,000	265	9,730	813	408	〃
	経営耕地のある経営体	30,077	2,514	8.4	771	429	95	964	139	116	
	1組織経営体当たり経営耕地面積	2,517	1,167	...	1,961	699	279	1,009	585	352	
	主業経営体(個人経営体)	230,855	14,589	6.3	1,326	1,577	900	3,739	1,315	5,732	
準主業経営体(個人経営体)	(18) 経営体	142,538	14,310	10.0	2,116	2,073	1,370	5,241	1,406	2,104	〃
	副業的経営体(個人経営体)	663,949	71,932	10.8	10,394	10,009	5,288	28,140	7,961	10,140	
世帯員数(個人経営体)	(20) 人	3,489,686	333,380	9.6	50,695	42,938	25,033	123,198	35,660	55,856	〃
総人口に占める世帯員数の割合	(21) %	2.8	1.6	...	3.6	1.7	0.3	2.2	2.7	6.0	総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態 及び世帯数(令和4年1月1日現在) 2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)
農業従事者数(個人経営体)	(22) 人	2,493,672	237,058	9.5	34,103	30,936	18,149	87,029	25,073	41,768	2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)
	世帯員数に占める農業従事者数の割合	71.5	71.1	...	67.3	72.0	72.5	70.6	70.3	74.8	
基幹的農業従事者数(個人経営体)	(24) 人	1,363,038	105,838	7.8	9,961	15,130	8,326	34,591	10,628	27,202	〃
	農業従事者数に占める基幹的農業従事者数の割合	54.7	44.6	...	29.2	48.9	45.9	39.7	42.4	65.1	
雇用者を雇い入れた経営体数	(26) 経営体	156,053	12,282	7.9	1,404	1,458	635	3,068	979	4,738	〃
雇用者の延べ人日	(27) 万人日	5,325	290	5.4	33	49	21	82	25	81	〃
認定農業者数	(28) 経営体	222,442	10,387	4.7	2,284	1,459	887	2,456	957	2,333	認定農業者の認定状況(令和4年3月末現在)
農業集落数	(29) 集落	138,243	10,795	7.8	1,545	1,684	773	3,748	1,446	1,599	2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)
集落営農数	(30) 集落営農	14,364	1,935	13.5	673	323	8	881	42	8	集落営農実態調査(令和4年2月1日現在)
集落営農の現況集積面積	(31) ha	467,137	27,175	5.8	12,391	2,960	125	10,795	749	155	〃

注：1 統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

2 農業集落数は、全城が市街化区域に含まれる農業集落を除いたものである。

3 認定農業者数の全国及び近畿は、複数府県にまたがる認定農業者（国認定）を含むため、近畿と府県合計は一致しない。

4 近畿農業の統計指標（つづき）

項 目	単位	全 国	近 畿	近畿のシェア (%)	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山	資 料
耕地面積	(1)	4,325,000	215,600	5.0	50,500	29,500	12,200	72,400	19,600	31,300	令和4年耕地及び作付面積統計(令和4年7月15日現在)
	(2)	11.4	7.9	...	12.6	6.4	6.4	8.6	5.3	6.6	
田 面積	(3)	2,352,000	167,600	7.1	46,900	23,000	8,480	66,300	13,800	9,160	〃
	(4)	54.4	77.7	...	92.9	78.0	69.5	91.6	70.4	29.3	
畑 面積	(5)	1,973,000	48,000	2.4	3,640	6,560	3,730	6,100	5,790	22,200	〃
	(6)	3,977,000	189,100	4.8	52,000	23,900	9,850	59,300	15,700	28,300	
作付(栽培)延べ面積	(7)	91.4	87.1	...	102.2	80.5	79.4	81.5	79.3	89.6	令和3年耕地及び作付面積統計(令和3年7月15日現在)
	(8)	1,257,126	64,449	5.1	29,478	7,983	908	20,421	2,828	2,831	
借入耕地面積	(9)	739,908	37,534	5.1	14,965	5,531	697	11,506	2,201	2,634	2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)
	(10)	517,218	26,915	5.2	14,513	2,452	211	8,915	627	197	
個人経営体	(11)	259,502	9,397	3.6	1,863	1,502	295	1,601	1,316	2,820	令和3年の都道府県別の荒廃農地面積(令和4年11月30日現在)
	(12)	6.0	4.4	...	3.7	5.1	2.4	2.2	6.7	9.0	
荒廃面積	(13)	1,355,000	96,400	7.1	29,000	14,000	4,540	34,500	8,410	5,980	令和4年産作物統計(普通作物・飼料作物・工業農作物)
	(14)	536	517	...	523	514	503	513	522	519	
水 稲	(15)	7,269,000	498,400	6.9	151,700	72,000	22,800	177,000	43,900	31,000	〃
	(16)	227,300	8,480	3.7	6,460	196	1	1,710	119	4	
小 麦	(17)	437	355	...	373	199	117	308	307	180	〃
	(18)	993,500	30,100	3.0	24,100	390	1	5,270	365	7	
二条大麦	(19)	38,100	x	X	64	99	-	2	-	x	〃
	(20)	397	372	...	506	289	-	109	-	x	
六条大麦	(21)	151,200	x	X	324	286	-	3	-	x	〃
	(22)	19,300	2,020	10.5	1,550	-	x	473	-	1	
はだか麦	(23)	337	365	...	371	-	x	344	-	160	〃
	(24)	65,100	7,380	11.3	5,750	-	x	1,630	-	1	
だか麦	(25)	5,870	x	X	106	-	x	203	x	0	〃
	(26)	290	254	...	366	-	x	194	x	150	
大豆	(27)	17,000	x	X	388	-	x	394	x	1	〃
	(28)	151,600	9,790	6.5	6,900	339	17	2,380	125	26	
大豆	(29)	160	134	...	153	86	71	85	94	88	〃
	(30)	242,800	13,100	5.4	10,600	292	12	2,020	118	23	

注：統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

4 近畿農業の統計指標（つづき）

項 目		単位	全 国	近 畿	近畿のシェア (%)	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山	資 料
なす	作 付 面 積	(1) ha	8,260	…	nc	140	164	97	177	88	…	令和3年産野菜生産出荷統計 (主産県調査)
	10 a 当たり収量	(2) kg	3,600	…	…	1,540	4,360	6,580	1,880	5,390	…	
	収 穫 量	(3) t	297,700	…	nc	2,160	7,150	6,380	3,330	4,740	…	
たまねぎ	作 付 面 積	(4) ha	25,500	…	nc	…	…	104	1,650	…	107	"
	10 a 当たり収量	(5) kg	4,300	…	…	…	…	3,500	6,070	…	4,540	
	収 穫 量	(6) t	1,096,000	…	nc	…	…	3,640	100,200	…	4,860	
んほうそう うれ	作 付 面 積	(7) ha	19,300	…	nc	103	341	…	270	287	75	"
	10 a 当たり収量	(8) kg	1,090	…	…	1,160	1,540	…	1,220	1,210	1,120	
	収 穫 量	(9) t	210,500	…	nc	1,190	5,250	…	3,290	3,470	840	
レタス	作 付 面 積	(10) ha	20,000	…	nc	…	…	22	1,180	27	…	"
	10 a 当たり収量	(11) kg	2,730	…	…	…	…	2,040	2,190	1,940	…	
	収 穫 量	(12) t	546,800	…	nc	…	…	448	25,900	525	…	
キャベツ	作 付 面 積	(13) ha	34,300	…	nc	329	253	232	750	…	197	"
	10 a 当たり収量	(14) kg	4,330	…	…	3,020	2,810	4,140	3,490	…	3,690	
	収 穫 量	(15) t	1,485,000	…	nc	9,950	7,110	9,600	26,200	…	7,270	
グ ピ ー ー ス ン	作 付 面 積	(16) ha	633	293	46.3	14	14	33	20	20	192	"
	10 a 当たり収量	(17) kg	885	1,030	…	560	614	570	645	583	1,260	
	収 穫 量	(18) t	5,600	3,020	53.9	78	86	188	129	117	2,420	
し ぎ く ん	作 付 面 積	(19) ha	1,800	401	22.3	37	32	184	103	28	17	"
	10 a 当たり収量	(20) kg	1,510	1,560	…	1,360	1,430	1,840	1,190	1,260	1,780	
	収 穫 量	(21) t	27,200	6,240	22.9	503	458	3,390	1,230	353	303	
みずな	作 付 面 積	(22) ha	2,420	…	nc	100	145	45	108	30	…	"
	10 a 当たり収量	(23) kg	1,710	…	…	1,430	1,510	2,230	1,440	1,420	…	
	収 穫 量	(24) t	41,300	…	nc	1,430	2,190	1,000	1,560	426	…	
こまつな	作 付 面 積	(25) ha	7,420	…	nc	…	193	191	122	57	52	"
	10 a 当たり収量	(26) kg	1,610	…	…	…	1,950	1,950	1,510	1,620	1,770	
	収 穫 量	(27) t	119,300	…	nc	…	3,760	3,720	1,840	923	920	
みかん	結果樹面積	(28) ha	37,000	…	nc	…	…	685	…	…	6,780	令和3年産果樹生産出荷統計 (主産県調査)
	10 a 当たり収量	(29) kg	2,020	…	…	…	…	1,760	…	…	2,180	
	収 穫 量	(30) t	749,000	…	nc	…	…	12,100	…	…	147,800	
かき	結果樹面積	(31) ha	18,100	…	nc	…	…	…	…	1,780	2,480	"
	10 a 当たり収量	(32) kg	1,040	…	…	…	…	…	…	1,590	1,600	
	収 穫 量	(33) t	187,900	…	nc	…	…	…	…	28,300	39,700	

注：統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

4 近畿農業の統計指標（つづき）

項 目		単位	全 国	近 畿	近畿のシェア (%)	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山	資 料
うめ	結果樹面積	(1) ha	13,800	...	nc	...	...	...	...	282	4,890	令和3年産果樹生産出荷統計 (主産県調査)
	10 a 当たり収量	(2) kg	758	...	...	...	...	...	...	509	1,380	
	収 穫 量	(3) t	104,600	...	nc	...	...	...	...	1,440	67,500	
もも	結果樹面積	(4) ha	9,300	...	nc	...	...	...	...	...	703	"
	10 a 当たり収量	(5) kg	1,150	...	...	...	...	...	...	...	1,040	
	収 穫 量	(6) t	107,300	...	nc	...	...	...	...	...	7,310	
ぶどう	結果樹面積	(7) ha	16,500	...	nc	52	...	...	396	253	...	"
	10 a 当たり収量	(8) kg	1,000	...	...	817	...	...	982	826	...	
	収 穫 量	(9) t	165,100	...	nc	425	...	...	3,890	2,090	...	
乳用牛	飼 養 頭 数	(10) 頭	1,371,000	24,400	1.8	2,660	3,890	1,220	12,900	3,150	530	令和4年畜産統計(令和4年2月1日現在)
	飼 養 頭 数	(11) 頭	2,614,000	90,600	3.5	21,100	5,180	780	56,400	4,370	2,790	"
	飼 養 頭 数	(12) 頭	8,949,000	44,400	0.5	4,390	13,400	2,380	18,200	4,140	1,830	"
採卵鶏(成鶏めす)	飼 養 羽 数	(13) 千羽	137,291	7,253	5.3	243	1,491	38	4,925	268	288	"
	飼 養 羽 数	(14) 千羽	139,230	3,027	2.2	x	593	-	2,120	x	239	"
	農 産 出 額	(15) 億円	88,600	4,571	5.2	585	663	296	1,501	391	1,135	令和3年生産農業所得統計(全国は農業総産出額)
農業の構成出比率	1 位 部 門	(16) %	畜産 38.5	野菜 24.0	...	米 52.1	野菜 37.4	畜産 46.3	野菜 42.3	果実 27.9	69.6	"
	2 位 部 門	(17) %	野菜 24.3	米 23.3	...	畜産 19.5	米 22.8	果実 21.6	米 26.0	野菜 22.3	12.0	
	3 位 部 門	(18) %	米 15.5	畜産 22.1	...	野菜 17.4	畜産 22.3	野菜 18.9	果実 24.4	米 20.5	6.5	
生産農業所得		(19) 億円	33,479	1,610	4.8	222	221	101	479	133	454	令和2年度6次産業化総合調査報告
関連産業事業	年間販売金額	(20) 100万円	2,032,947	144,382	7.1	15,905	20,083	20,697	35,228	15,837	36,631	
	事業体数	(21) 事業体	64,160	6,910	10.8	890	1,100	580	2,010	500	1,830	
	従事者数	(22) 100人	4,227	365	8.6	45	59	41	96	35	89	農林水産省農村振興局調べ(令和5年5月末現在)
総合化事業計画の認定件数		(23) 件	2,630	387	14.7	68	49	41	116	43	70	
ため池の箇所数		(24) 箇所	152,151	37,842	24.9	1,440	1,486	3,902	22,047	4,228	4,739	ため池管理保全法に基づく都道府県別の対応状況について(令和4年12月末時点)

注：1 統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

2 農業生産関連事業には、海外への輸出は含まれていない。

用語の説明

P 4

●耕地

農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔（あぜ）を含む。

●農業経営体

農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農業経営体の基準以上の農業
 - ① 露地野菜作付面積 15 a
 - ② 施設野菜栽培面積 350 m²
 - ③ 果樹栽培面積 10 a
 - ④ 露地花き栽培面積 10 a
 - ⑤ 施設花き栽培面積 250 m²
 - ⑥ 搾乳牛飼養頭数 1 頭
 - ⑦ 肥育牛飼養頭数 1 頭
 - ⑧ 豚飼養頭数 15 頭
 - ⑨ 採卵鶏飼養羽数 150 羽
 - ⑩ ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽
 - ⑪ その他

調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

- (3) 農作業の受託の事業

P 6

●作付（栽培）延べ面積

水稻（子実用）、麦類（子実用）、大豆（乾燥子実）、そば（乾燥子実）、なたね（子実用）及びその他作物の作付（栽培）面積の合計をいう。したがって、年産区分を同一とする水稻二期作栽培、季節区分別野菜等により、同一ほ場に2回以上作付けされた場合は、それぞれを作付面積とし、延べ面積とした。

●耕地利用率

耕地面積を「100」とした作付（栽培）延べ面積の割合のことをいう。

耕地利用率（％）＝ 作付（栽培）延べ面積 ÷ 耕地面積 × 100

P 7

●荒廃農地

現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地をいう。

●再生利用が可能な荒廃農地

抜根、整地、区画整理、客土等により再生することによって、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地をいう。

●再生利用が困難と見込まれる荒廃農地

森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地をいう。

P 8

●個人経営体

個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

●主業経営体

農業所得が主（世帯所得の50％以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

●準主業経営体

農外所得が主（世帯所得の50％未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

●副業的経営体

調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

●団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

P 9

●基幹的農業従事者

15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

●雇用延べ人日

農業経営のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」（手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。）の雇用日数の合計（1日8時間労働で換算）。

用語の説明（つづき）

P 11、12

●指定野菜

野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）第2条に規定する「消費量が相対的に多く又は多くなることが見込まれる野菜であって、野菜生産出荷安定法施行令（昭和41年政令第224号）第1条に掲げる次の品目をいう。

キャベツ（春キャベツ、夏秋キャベツ及び冬キャベツ）、きゅうり（冬春きゅうり及び夏秋きゅうり）、さといも（秋冬さといも）、だいこん（春だいこん、夏だいこん及び秋冬だいこん）、トマト（冬春トマト及び夏秋トマト）、なす（冬春なす及び夏秋なす）、にんじん（春夏にんじん、秋にんじん及び冬にんじん）、ねぎ（春ねぎ、夏ねぎ及び秋冬ねぎ）、はくさい（春はくさい、夏はくさい及び秋冬はくさい）、ピーマン（冬春ピーマン及び夏秋ピーマン）、レタス（春レタス、夏秋レタス及び冬レタス）、たまねぎ、ばれいしょ及びほうれんそう

●畑作物共済事業

ばれいしょ、大豆（えだまめを含む。）、小豆、いんげん、てん菜、さとうきび、茶（一番茶に限る。）、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ、蚕繭を対象とした共済事業をいう。

●特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

指定野菜以外の野菜のうち、国民消費生活上及び地域農業振興上の重要性等から指定野菜に準ずる野菜として位置付けられる特定野菜(35品目)の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付することにより、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保と、消費者への野菜の安定的な供給を図る制度をいう。

P 13

●果樹共済事業

温州みかん、なつみかん、いよかん、指定かんきつ、りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ及びパインアップルを対象とした共済事業をいう。

P 15

●半相殺方式

農作物共済における損害の補填方法の一つで、組合員等ごとに、被害耕地の減収量の合計が、その組合員等の基準収穫量（耕地ごとの基準収穫量の合計）の一定割合を超えることとなったときに共済金を支払う方式をいう。

P 16

●乳用牛

搾乳を目的として飼養している牛及び将来搾乳牛に仕立てる目的で飼養している子牛をいう。したがって、集計の対象はめすのみとし、交配するための同種のおすは除いた。

●肉用牛

肉用を目的として飼養している牛をいう（種おす、子取り用めす牛を含む。）。

肉用牛、乳用牛の区分は、品種区分ではなく、利用目的によることとし、乳用種のおすばかりでなく、めすの未經産牛も肥育を目的として飼養している場合は肉用牛とした。

ただし、乳用牛の廃牛を肥育しても肉用牛には含めない。

●豚

肉用を目的として飼養している豚をいう。

P 17

●採卵鶏

鶏卵を生産することを目的として飼養している鶏をいう。

●ブロイラー

当初から「食用」に供する目的で飼養し、ふ化後3か月未満で肉用として出荷する鶏をいう。肉用目的で飼養している鶏であれば、「肉用種」「卵用種」の種類を問わないが、採卵鶏の廃鶏は含めない。

なお、ふ化後3か月未満で肉用として出荷する鶏であれば、地鶏及び銘柄鶏も含めた。この場合の「地鶏」とは特定JAS規格の認定を受けた鶏（ふ化後75日以上で出荷）を、「銘柄鶏」とは一般社団法人日本食鳥協会の定義により出荷時に「銘柄鶏」の表示がされる鶏をいう。

P 18

●農業産出額（都道府県別推計）

都道府県別の品目ごとの生産数量に、品目ごとの農家庭先販売価格（消費税を含む。）を乗じて求めたものである。なお、都道府県別推計における中間生産物の移出入は次のとおり取り扱う。

- (1) 自都道府県で生産され、農業に再投入した中間生産物は、自都道府県の農業産出額から控除する。
- (2) 他都道府県に販売した中間生産物は、自都道府県の農業産出額に計上する。
- (3) 他都道府県から購入した中間生産物は、自都道府県の農業産出額から控除しない。

用語の説明（つづき）

P 20

●農業粗収益

1年間の農業経営によって得られた総収益額をいい、農業現金収入（農産物の販売収入）、現物外部取引価額（現物労賃及び物々交換によって支払手段とした農産物等の評価額）、農業生産関連事業消費額、農業生産現物家計消費額（家計消費に仕向けられた自家生産農産物の評価額）、年末末処分農産物の在庫価額、共済・補助金等受取金等の合計額から、年始末処分農産物の在庫価額を控除した金額をいう。

●農業経営費

農業粗収益を得るために要した資材や料金の一切をいう。

●農業所得

農業粗収益から農業経営費を差し引いたものをいう。

P 21

●6次産業化

農林漁業者が生産・加工・流通（販売）を一体化し、所得の増大を図り、また、農林漁業者が2次・3次産業と連携して地域ビジネスの展開や新たな産業を創出することを目的とした取組。

●農業生産関連事業

「農産加工」、「消費者に直接販売」、「観光農園」、「農家民宿」等の農業生産に関連した事業をいう。

本調査においては、農業経営体又は農業協同組合等による以下の5事業をいう。

- (1) 農産加工
- (2) 農産物直売所
- (3) 観光農園
- (4) 農家民宿
- (5) 農家レストラン

P 22

●経営耕地

農業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

●借入耕地

他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。

P 24

●認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、自らの農業経営を計画的に改善しようとする者が、農業経営改善計画を作成し、市町村から当該改善計画の認定を受けた者である。

なお、「認定農業者数」は、農業経営改善計画認定数及び特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の合計としている。

●営農類型

- (1) 「単一経営」とは、農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%以上を占める経営をいう。
- (2) 「複合経営」とは、農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%に満たない経営をいう。

P 25

●集落営農

「集落」を単位として、農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農を行う組織（農業用機械の所有のみを共同で行う取組及び栽培協定又は用排水の管理の合意のみの取組を除く。）をいう。

なお、「集落」とは、市区町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会のことをいう。農業集落は、もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位である。

P 26

●総合化事業計画

農林漁業者等が主体となり農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動の計画をいう。

P 27

●農業水利施設

ため池、ダム、頭首工、水門、機場（ポンプ場）、水路、集水渠や管理設備（ダム、機場等の操作、運転、監視、制御のために設置されているもの）をいう。

●保全

その施設が本来持っている機能を維持するため、修繕などの作業を行うことをいう。

近畿農政局の組織と仕事

（部署名）

（主な業務）

企画調整室

農政局が所掌する各種施策に関する企画・総合調整、広報・報道活動、農畜産物等の災害対策のとりまとめ、農畜産物・飲食料品等の物価対策、農政全般に関する情報発信・収集及び相談対応等の事務

総務課

公文書の接受・施行・保存、情報公開、職員の人事、服務、研修、情報化の推進、情報システムの整備・管理等の事務、福利厚生等の事務

会計課

入札・契約、歳出・歳入、補助金等の経理、物品の購入・管理、国有財産の管理、宿舍の管理、営繕、庁舎管理等の事務

消費・安全部

消費生活課
米穀流通・食品表示監視課

農産安全管理課
畜水産安全管理課

消費者行政、食育の推進、食品表示法及びJAS法に基づく食品表示の監視、米穀の流通監視、農薬・肥料・飼料等の使用の適正化、牛トレーサビリティ等の事務

生産部

生産振興課
業務管理課
園芸特産課

畜産課
生産技術環境課

農畜産物の生産振興等に関する各種指導・助成、米の需給調整、主要食糧の売買・管理、地方競馬監督、各種生産技術対策や環境保全型農業の推進等の事務

経営・事業支援部

担い手育成課
輸出促進課
食品企業課

農地政策推進課
経営支援課

経営所得安定対策を始めとする農業経営の改善・安定、地産地消の推進や知的財産の保護・活用、農林漁業の6次産業化や農商工連携の推進、食品産業の育成・振興、農地政策の推進、新規就農の促進や女性の活動促進等の事務

農村振興部

設計課
農村計画課
都市農村交流課
土地改良管理課
農村環境課
事業計画課

用地課
水利整備課
農地整備課
地域整備課
防災課

農業農村整備事業、農業水利の調整、多面的機能支払交付金、中山間直接支払交付金、農業振興地域制度、農地転用許可、都市農村交流の推進、農山村地域の活性化、土地改良区の指導・監督、鳥獣害対策等の事務

統計部

調整課
統計企画課

経営・構造統計課
生産流通消費統計課

農林水産行政に必要な農林水産業及び農林漁家に関する統計調査の実施やとりまとめ、その結果についての報告書の作成の事務

県域拠点

滋賀県拠点
京都府拠点
大阪府拠点

兵庫県拠点
奈良県拠点
和歌山県拠点

各府県域において、農政全般に関する総合窓口、経営所得安定対策の交付、6次産業化等の推進、統計調査、食品表示監視等の事務

国営事業所・事務所

淀川水系土地改良調査管理事務所
加古川水系広域農業水利施設総合管理所
南近畿土地改良調査管理事務所
土地改良技術事務所
湖東平野農業水利事業所
東条川二期農業水利事業所
亀岡中部農地整備事業所
和歌山平野農地防災事業所

農業用のダムや用排水路の整備、機能回復、災害の未然防止等により農業生産の維持、農業経営の安定を図るため、国が行う工事の設計・積算、現場での監督、工事に伴う用地の取得や補償などの業務
また、土地改良技術事務所においては、技術基準の作成、指導・助言及び技術情報の提供、土地改良調査管理事務所においては、国が行う事業に関する調査、計画及び管理などの業務